

被災後12年の被害実態、 暮らしと村人・村の将来を語る

要 旨

2023年11月3日（金）午後1時～5時半

於 飯舘村交流センターふれ愛館ホール

主 催：飯舘村放射能エコロジー研究会 (IISORA)
共 催：NPO 法人エコロジー・アーキスケーブ

I I S O R A 第 1 1 回 シンポジウム 福島

被災後 1 2 年の被害実態、暮らしと村人・村の将来を語る

原発事故災害から 12 年経過したが、未曾有の激甚災害は継続中ともいえる厳しい状況、先の見えない状況であることに変わりません。その中においても、人々は生き続けています。どこの場所でどう生きるか、家族や仲間と、そして仕事をどうするかを問いつづけながら、12 年を生きてきています。農山村地域での長期的な放射能汚染の実態。そのような中で人間の健康、土・水・大気・植物・の健康についての科学的解明と予測、その研究成果を被災者とともに学び、将来に向けた対策、飯館村人、飯館村の大地の将来について考えていきたいと思ひます。

挨拶 今中哲二 (IISORA)

総合司会 佐久間淳子 (IISORA)

1 部 村人の部

菅野 哲	(村人)	二地域での農的暮らし	P2~5
伊藤延由	(村人)	山菜・キノコを測って 13 年	P6~9
本田 徹	(村人、いたてクリニック医師)	飯館村民の健康と医療	P10~13
横山秀人	(村人)	いたてネットワーク 8 年間の活動とこれから	P14~17
山田登	(村人)	伊丹沢行政区の今と悩み	P18~19

資料提供 飯館村 「飯館村の現状と復興施策について」 紹介 糸長

休憩 14 時 35 分 ~ 14 時 50 分

2 部 専門家の部 14 時 50 分 ~ 16 時 15 分 (各 17 分 × 5 = 85 分)

今中哲二	(IISORA)	飯館村の放射能汚染のこれまでとこれから	P20~23
糸長浩司	(IISORA)	森林汚染と再生の途、汚染土壌再利用、バイオマス発電	P24~27
鈴木 讓	(IISORA16)	放射性物質が水に流れ込めば真っ先に影響を受けるのは水生生物	P28~31
振津かつみ	(IISORA)	健康被害への配慮	P32~35
豊田直己	(IISORA)	12 年間、村民を撮り続けて	P36~39

場所変更作業

3 部 総合討議

司会 糸長浩司

登壇者 発表者全員

会場との討論

まとめ 菅井益郎 (IISORA)

終了後 飯館村きこり で懇親会

11 月 4 日 9 時 ~ 13 時 飯館村の現地見学

出発 ふれ愛館 駐車場 9 時

解散 ふれ愛館 駐車場 13 時 バス (福島駅東口) 13 時半ころ

二地域居住での農的暮らし

飯舘村民 菅野哲

1. 飯舘村民の原発事故による被害とは？
2. 二地域を行き来する村民の現状と飯舘村再興の思いは
3. 将来に向けた村民の期待と尽力があっこそ成せる再興
4. 村民の再興努力が大きな成果を生むはず
5. 国政と日本全国民に求める脱原発の意識醸成
6. 原発事故の対策よりも軍備増強が必要な危機時か？
敗戦国なのに、世界平和への外交はなぜアメリカ一辺倒なのか？
7. 戦争被災国の国民を救ってください → 政治家も日本国民の皆さんも
8. 地球人が、皆が平和に平等で安泰な暮らしの時代はいつ創るのかー？

プロフィール

菅野 哲 (かんの ひろし)

1948 年飯館村で戦後開拓者の長男として生まれる
 福島県立相馬高校卒業後に家業の農業に従事、後
 飯館村森林組合に就職、

1969 年飯館村役場に奉職、

2009 年 3 月 参事兼産業振興課長を定年退職、その後農業に復帰し、

2011 年 3 月 11 日の原発事故により、福島市に避難。後に避難者による共同農園を運営し、避難生活を続ける中で飯館村の農地で日本大学生物資源科学部(糸長浩司研究室)と試験栽培。それ間に多くの公的役職を歴任。

★活動の一端



村民の半数参加の ADR 闘争

2 地域居住での福島市内での農的暮らし



飯館佐須日大試験農場でのエネルギー作物試験栽培結果					
		セシウム137 Bq/kg		2017年	
作物種類	栽培個所	土中20cm 平均Cs	作物中 Cs	移行率 %	
高糖度ソル ガム 抽出液	非除染 農地	2497	1.3	0.05	
	除染済 農地	264	1.3	0.5	
ヤーコン 芋	非除染 農地	2770	0.5	0.02	
	除染済 農地	109	1	0.9	
二条大麦 穂	非除染 農地	2934	3.8	0.13	
	除染済 農地	1931	3.8	0.2	
キャッサバ 芋	非除染 農地	3899	1.3	0.03	
ヒマシ 実	非除染 農地	3114	3.3	0.11	

佐須の試験農場でのエネルギー作物の試験栽培と放射性セシウムの移行率 (糸長研究室との共同)

「謝れ！償（まや）え！かえせふるさと飯舘村」損害賠償請求訴訟

原告 菅野 哲（かんのひろし）

1948年飯舘村で生まれ、福島県立相馬高校卒業後に家業の農業に従事、後に飯舘村森林組合に就職、1969年飯舘村役場に奉職、2009年3月定年退職、農業に復帰し、2011年3月11日の東日本大震災と原発事故により福島市内で避難生活。

「福島第一原発事故から10年 いま、伝えたいこと」

2011年3月11日の東日本大震災と福島第一原発事故から早くも10年の月日が過ぎます。

当時62歳の私も、まもなく73歳を迎えようとしている。

この10年という時間は、私の人生ではどう捉えたら良いのか、思いもつかない。

人生を考える上で、あまりにも想像を超えるものがあり、予期せぬ人生の一コマで、これまでの人生の7分の1を費やしてしまったことになる。

人生の一区切り60歳を迎え、シニアライフプランを立てて農業に復帰し、時代に即応した新しい農家経営の改善に取り組み始めたばかりだった。

それが、計画的避難とはいえ、事実上強制避難だった。人生をかけて作り上げてきたものが全て壊され、一からのやり直しを強いられた。

飯舘村民の避難は、避難指示の指定が事故から一月以上も遅れたことで、避難先が見つからずに長く高放射線量下の村内に残らざるをえず、確実に被曝していたはずであるが、避難に当たっては、スクリーニングもなされず、線量検査もされなかったのは何故なのか。国・県の災害対応のマニュアルには記されていたはずである。

10年を経過した今では計測も出来ないし、行動記録も曖昧になってきているから判定は難しいと言うことになるのでは納得がいかない。しっかりした回答が欲しい。

飯舘村では、村の80%の除染ができておらず、山も川も放射能汚染はそのまま、野山の恵みである山菜もキノコも何百年と食べることも出来ないという。まだまだ住民は苦悩しながら生きていかななくてはならない。この私たち飯舘村民が置かれている現実、「原発事故が起これば必ずこうなるのだ」という事実であり、この現実を国民の皆さんは知り、後々の代まで伝えて行くべきだ。

飯舘村は、帰還困難区域に指定されている長泥地区を除き、避難解除されているが、8割近くの村民が未だに避難先で暮らしている。それは何故か？生業の目途が立たないばかりではなく、事故前のような暮らしが出来ないからであり、国・県の移住政策ばかりがアピールされていて、既存の住民の生活再建施策が乏しいからであると感じている。

「風評」という言葉は、政治・行政が作り上げた戯言で、如何にも安全だとアピールし国民を安心させ黙らせようとするまやかしの手法だ。被災地では今でも放射能による長期的汚

染の被害が実在しているのだから。

ましてや国も東電も事故の責任を取る姿勢もないし、原陪審のいう慰謝料等の賠償金を支払うことで済まそうとしているように取れる。いくつかの裁判の例を見るに、司法の場でも明らかにされないのかと思うときに、このままいくと私たちは棄民にされるのではと危惧している。

以上のような状況から、私は国と東京電力に、避難者に今後も被曝に対する不安を残し、安住生活を破壊してしまった責任をきちんと認める姿勢を質したい。

飯舘村の村民の暮らしに欠かすことのできない美しかった自然環境の破壊と安定した社会生活を形成してきたコミュニティの崩壊を引き起こし、飯舘村で安心・安全な、そして充実して暮らしてきた生活の破壊に対する賠償を求めて、3月5日に訴訟を提起する。

避難から10年を費やしてしまい、事故前のような飯舘村での暮らしはままならない状況を作り出した福島第一原発事故は、如何に住民にとって過酷な事故であったのかを理解して欲しいと願うばかりです。

何十年、何百年という何代にもわたって培ってきた自分の生まれ育った飯舘村は変り果て、美しかった自然環境は崩れ、黄金色に輝いていた田面は、いたる所で真っ黒いソーラーパネルに埋め尽くされている。事故を起こした福島第一原発は、事故収束と廃炉に向けた事故処理が行われているが、そのためにどれだけ無駄な歳費が支払われているかを考えるに、このことによっていかに日本国民は将来への負担を抱える事になったのか。

飯舘村の再生は、一言では言い表すことができないほどに、場所も人の心も崩壊してしまっているのが現状である。

インフラの整備と移住政策の推進に邁進する国家政策では村の再生はかなわないと思っているが、しかし、それでも長期的放射能汚染が続く飯舘村で、安心して暮らせる生活がいつか再開する日を心待ちしているのが、避難している多くの飯舘村民の願いなのだ。

毎日のように脳裏に映る。長年暮らしてきた我が家のあった飯舘村の光景は、そんなに簡単に消えることはない。先祖代々から何故山村に暮らしていたのか、それは自然の魅力があり、暮らしに不可欠な自然の恵みがあって暮らしやすい環境が整っていたからです。私たちは、飯舘村という大地に根を張った飯舘村民なのです。それを放射能によって長期的に汚染された悔しさは計り知れない。誰がこのことを解ってくれるのでしょうか、どうか理解して欲しい。裁判では、この私たちの思いを力強く訴えて行きます。

どうかご支援よろしく申し上げます。

以上

「山菜・キノコを測って13年」

(原発事故の実像)



2023. 11. 3
飯舘村村民(元いたてみまーむ管理人)
伊藤 延由

ISORAシンボ2023

1

自己紹介と放射能に対する知識

- ・1943年11月生まれ 79才
- ・1962年4月(株)新潟鉄工に入社(入社直後から福島第一原発の非常発電用ターゼンエンジン製造開始)
- ・2010年3月飯舘村に設置された農業研修所「いたてみまーむ」の管理人に就く
- ・2010年管理人の傍ら、水田2.2ha、畑1.0haを耕作
- ・2011年二年目の準備を目前に被災
- ・2011年6月末福島市内へ避難(避難場所から飯舘村に通い施設管理)
- ・2011年11月「飯舘村新天地を求めの会」を立ち上げ活動

- ・放射能が危険である程度は理解していた
- ・**2011.3.15 村のモニタリングポストの数値44.7μSr/hとは?**
- ・実効線量とか等価線量とか?

ISORAシンボ2023

2

測って分かったこと・困ったこと

- ・初期降下の不均一
測ったものはこの値、測らないとわからない
10回ほど耕耘しても不均一は改善されず
- ・2011年5月4日採取土壤にヨウ素134が見えた
3月15日時点では、I-131だけで30万Bq/Kg?
- ・自然の循環サイクルに組み込まれたこと
腐葉土が最大の汚染源
2014年村の測定でイ/ハナのワーストNo.2は大倉産
- ・事故前って飯舘村の放射能環境は?
この汚染は事故の影響?

ISORAシンボ2023

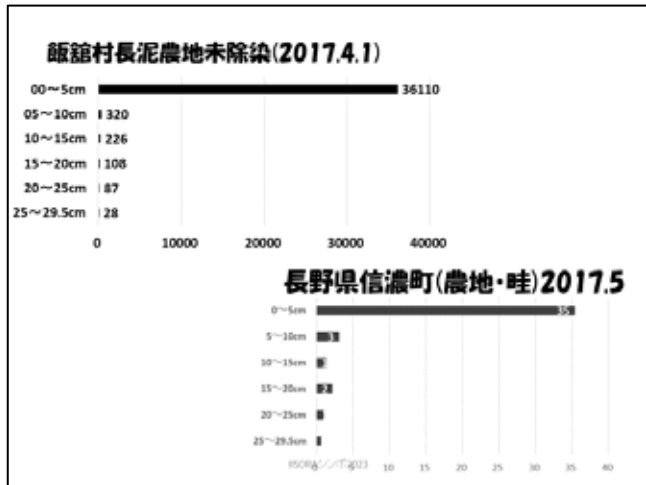
3

2011年の土壤 単位:Bq/kg

No	採取場所	採取日(2011年)	I-131	Cs-134	Cs-137	Cs計	備考
1	北浦二段目土壌(田)	5月4日	242	5,020	5,170	10,190	
2	北浦三段目土壌(田)	5月4日	4,670	43,200	50,000	93,200	30万Bq/kg?
3	北浦四段目土壌(田)	5月4日	1,390	23,400	24,900	48,300	
4	野手神土壌(畑)	4月27日	2,020	7,870	9,290	17,160	
5	ほうれん草土壌	6月23日	不検出	5,510	6,780	12,290	
6	じゃが芋土壌	7月19日	不検出	11,100	14,400	25,500	
7	沼平1号田土壌(田)	9月17日	不検出	141	184	325	かけ流し
8	沼平2号田土壌(田)	9月17日	不検出	10,400	13,300	23,700	
9	沼平4号土壌(田)	10月12日	不検出	14,700	14,900	29,600	
10	目黒(田)	10月12日	不検出	4,240	4,430	8,670	
11	野手神(田)	10月12日	不検出	12,800	15,400	28,200	
12	ハウス土壌	7月19日	不検出	106	126	232	

ISORAシンボ2023

4



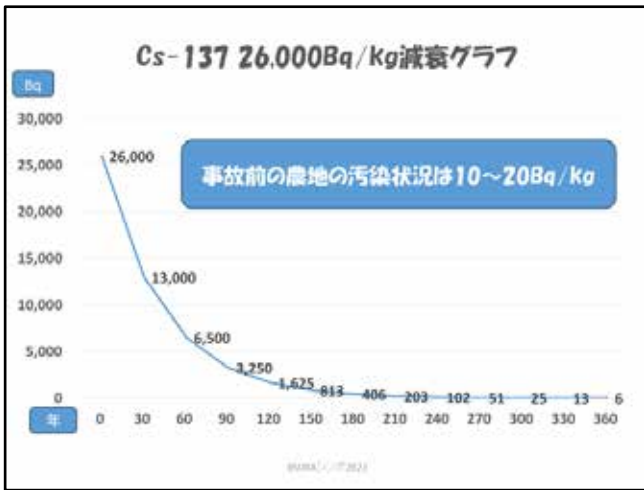
5

飯舘村の土壤vs非汚染地域の土壤 2023.9

No	採取場所	採取年月	セシウム量 (Bq/kg)	備考
1	瀬波海岸海砂	2021年4月	7	2023.8.31 5.6Bq/kg
2	瀬波海岸段丘		10	
3	三面川土手		25	
4	村上小学校		14	2023.8.31 12.4Bq/kg
5	新潟市東区	2023年3月	10	伊藤自宅
6	熊本市	2023年3月	9	熊本市N氏宅庭
7	新潟県上越市柿崎町	2021年4月	8	柿崎刈羽原発から約30km地点
8	新潟県刈羽村	2019年11月	22	柿崎刈羽原発構内
9	新潟県柏崎市	2020年4月	11	"
10	長野県小布施町	2022年4月	70	Cs-134約130Bq/kg
11	飯舘村除染済み	2022年	8.847	村内34か所の平均 村の面積の25%
12	飯舘村未除染	2022年	26.776	村内21か所の平均 村の面積の75%

ISORAシンボ2023

6



7

花は？ 2019年

採取場所	採取日	Cs-137 Bq/kg	Cs-134 Bq/kg	重量 g	測定時間 秒	空間線量率 1m 1cm	土壌	備考
みまーむ草庭	5月19日	109.1	ND	95	37.600	1.33	51.426.0	
				100枚	2257g			
				1枚	0.2257g			
				1枚	0.0251kg			

8

2016年 杉材の分析

10m部イメージングプレート

住棟: 2016年1月
所在: 湯沢村飯種
樹齢: 約100年
樹高: 約15m

部位	単位: Bq/kg		単位: Bq/kg		
	合計C%	比率	合計C%	比率	
樹皮	2,009	0.509	樹皮	2,893	0.479
樹部	991	0.219	樹部	702	0.166
心材部	126	0.032	心材部	94	0.023
心材以上	116	0.030	心材以上	292	0.094
合計	3,126	0.336	合計	399	0.085

9

2015年 幼木の分析

測定: 広島大学・量子エネルギー工学研究室

コナラ幼木
二年齢
一年齢

松幼木
一年齢
二年齢
三年齢

モミジ幼木
二年齢
一年齢

幼木の測定でセシウムが検出されている。樹からの移行と考えられる。
(2015年5月採取: 野子種)
コナラ(葉) 92.60Bq/kg
モミジ(葉) 22.99Bq/kg
松(葉) 1.54Bq/kg

10

事故から10年腐葉土は危険！ (2020年じゃが芋栽培実験から)

区分	添加	土壌	じゃが芋	移行率	備考
		単位: Bq/kg	単位: Bq/kg		
村内農地	なし	3.218	3	0.10%	※宮野子種
	きれいな灰	3.222	不検出 2.8未満	移行なし	・
培養土	薪ストーブの灰(多)	6.879	270	3.90%	培養土製造過程
	薪ストーブの灰(中)	3.528	140	4.00%	・
	薪ストーブの灰(小)	1.953	82	4.20%	・
	きれいな灰	3	不検出 2.4未満	移行なし	・
村内腐葉土	なし	40.307	1.747	4.30%	※8777種H

11

糞

単位: Bq/kg

種別	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
チチタケ		76,000	500				628~ 2162					
松茸	896	3,590	3,032	7,244	5,410~ 29,000	3,493~ 14,464	7,865	2,700~ 31,745	3,833~ 5,068	2,589~ 22,108		13,319
猪森茸	44,300	48,800	27,940	72,100	44,460	3,870~ 10,873	13,628~ 28,370	2,880~ 17,338	4,197~ 35,576	10,333~ 17,924	13,307~ 34,292	9,769~ 23,843
あか茸			14,018			31,634		21,210	84,088	32,890		30,214~ 64,489
千本しめじ			998					216	176~ 860	99~ 300		257~ 972
アミタケ									8,782	11,900		21,792
はたけしめじ			255								7	5
村内農地 原木培養	833									332		
天然培養			98,839									
猪茸(流通)										0~29		

12

2023年 アミコの汚染実態

No	採取場所	採取日 2023年	Cs計 (Bq/kg)	土壌 (Bq/kg)	脱セシウム (Bq/kg)	備考
1	野手上山A	10月3日	17,876	86,827		
2	野手上山B	10月10日	5,740		42	
3	野手上山C	10月16日	7,927	15,144		
4	野手上山B蕨平	10月9日	8,565	-		
5	野手神(杉岡さん)	10月10日	2,342			
6	野手神(杉岡さん)	10月13日	4,833	25,807		
7	野手神(杉岡さん)	10月14日	3,571			
8	蕨平	10月9日	8,565			
9	蕨平	10月10日	5,500	57,368		
10	蕨平	10月16日	2,449			
11	長瀬(浪江町境畔)	10月10日	6,356	72,866		
12	野手神~沼平道路脇	10月11日	92	5,757		
13	小宮山辺沢	10月16日	7,927	55,261		

ESORA/17/2023

1 3

2023年汚染されたキノコ 塩漬けによる脱セシウムの試み

塩に1日前後漬ける → 沢の水に1~3日さらす
(水につけて菌菌が水替えでも可)

今年の実測データ

品名	脱セシウム率 (%)	脱セシウム率 (%)	
マツタケ	7431	8.6	99.88%
ムラサキタケ	3074	0.5	99.99%
コウホク	796	0.6	99.93%
アヒタケ	4111	22.4	99.45%
モミタケ	1151	1.8	99.84%
ホンシタケ	174	1.4	99.18%

どのキノコも99%超のセシウムが抜けた

1 4

山菜

単位: Bq/kg

種目	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
ふきのとう	3,488	318	391	698	79	51	38	46	30	29	29	29
(沼平)				143	201	51	31	39	87	22	26	22
山のたけ	81	73	103	65	7	4	ND	ND	ND	ND	ND	ND
タラの芽	320	779	399	793	26	58	14	41	16	24	22	22
コシアブラ			35,605	276,098	61,737	18,456	20,620	12,306	16,383	10,952	17,483	20,678
ワラビ	1,585	269	5,045	916	989	662	268	382	239	245	313	313
ズクキ	616	653	615	389	219	119		99	99	67	79	79
ハネタケ	3,442	787	613	307	714		348	388	173	118	68	68
菜の花		19	37			12	5	ND				
エビシ	187	6,906	3,481	1,287	2,283	637	1,919	952	221	215	718	718
シメタケ	156	616	1,088	342		45	31	16	20	17	19	19
ぜんまい							1,152	347	359	254	229	174

ND又は基準値以下でも測った物の結果であり村内産の全てを表していない

ESORAシンボ2023

1 5

2022年 ふきのとう測定結果

単位: Bq/kg

1: 1本葉, 2: 2本葉, 3: 3本葉, 4: 4本葉, 5: 5本葉, 6: 野菊, 7: 2本葉

No	種目	採取場所	測定日	重量 (g)	Cs計 (Bq)	Cs比 (134:Cs比)	土壌 (Bq/kg)	備考	備考 移行率
1	2	小宮沼平No106	3月13日	30	72		2,709	検出	2.64%
2	2	小宮沼平	3月16日	35	42		2,156	検出	1.98%
3	2	小宮沼平No170	3月28日	158	19			検出	
4	2	小宮野手神No.1	3月21日	97	41			検出	
5	2	小宮野手神No.2	3月28日	44	76		11,821	検出	0.64%
6	2	小宮野手神No.3	3月29日	188	116		4,292	検出	1.25%
7	2	佐田山	4月4日	196	23			検出	
8	2	村邊北	4月13日	72	34		21,077	検出	0.16%
9	2	村邊南	4月13日	335	75	2.95%	10,965	検出	0.68%
10	2	野菊川	4月4日	648	96		8,619	検出	1.42%
11	2	野菊川	4月4日	640	104	2.99%	8,619	検出	1.97% (100%未満)
12	2	沼平前線	4月4日	240	47			検出	
13	2	沼平竹林	4月8日	290	264	2.35%	29,965	検出	0.88%
14	2	沼平前線	4月5日	178	26		8,639	検出	0.30%
15	2	野手神300	3月31日	179	20		11,619	検出	0.17%
16	2	蕨平上	4月7日	557	14		301	検出	4.78%
17	2	蕨平上	4月7日	455	10		301	検出	3.29% (100%未満)
18	2	蕨平下	3月31日	164	55			検出	
19	2	蕨平	4月4日	238	62		14,237	検出	0.44%
20	2	蕨平	4月4日	163	96		14,237	検出	0.68% (100%未満)

↑ 目標値(検出限界)も考慮し50%以下に抑えたい

↑ No.11, 17, 20は目標値検出と検出限界の検出比較No.17, 20は目標値(検出)と一致

1 6

ぜんまいを食べるため(脱セシウム)

(手もみ乾燥・戻し)

No	処理	測定日 2023年	測定時間 Sec	重量 g	Cs量 Bq	Cs計 Bq/kg	備考
1	採取	5月6日	600	7471	10,773.9	1,442.1	
2	茹で	5月7日					3分
3	乾燥	5月10日	600	242	972.0	4,016.7	No.1の一部
4	水戻し(10h)	5月17日	600	305	103.2	338.5	No.3の一部81g
5	流水3h	5月18日	600	350	0.0	ND	
6	ゲルマニウム半導体	9月26日	28,800	51	0.1	2.4	

ESORA/17/2023

1 7

ワラビを食べるため(脱セシウム)

ワラビ脱セシウム(塩漬け/塩出し)

No	処理	測定日 2023年	測定時間 Sec	重量 g	Cs量 Bq	Cs計 Bq/kg	備考
1	採取5/1(野手上山麓)	5月1日	600	440	293.7	667.4	
2	塩漬け(塩200g)24時間						
3	塩出し(流水24時間)	5月3日	600	391	0.0	ND	

ワラビ脱セシウム(重曹) 重曹量:処理水量の0.3~0.5%

No	処理	測定日 2023年	測定時間 Sec	重量 g	Cs量 Bq	Cs計 Bq/kg	備考
1	採取(前田ぜんまい畑)	5月4日	600	1,643	16.4	10.0	
2	熱湯重曹処理(湯け置き12h)						
3	水洗い	5月5日	600	1,714	0.0	ND	

ESORA/17/2023

1 8

2023年 サツマイモ栽培実験

No	部位	Cs量 Bq/kg	測定機器	備考
1	土壌	1,393.0	破壊	 移行率1.0%
2	葉	7.5	破壊	
3	茎	4.9	破壊	
4	茎	ND(9.8)	非破壊	
5	芋	13.5	破壊	

ISORAC//F2023

19

2023年 川魚の場合

(真野川水系木戸木川)

魚種	検体数	筋肉Cs Bq/kg	備考
ヤマメ	4	28.2~401.7 (10.4g) (100.9g)	
イワナ	10	24.1~181.0 (24.2g) (110.9g)	

測定: 東京大学大学院 小豆川開見先生

大きくなった魚ほどセシウムを蓄積しているようです

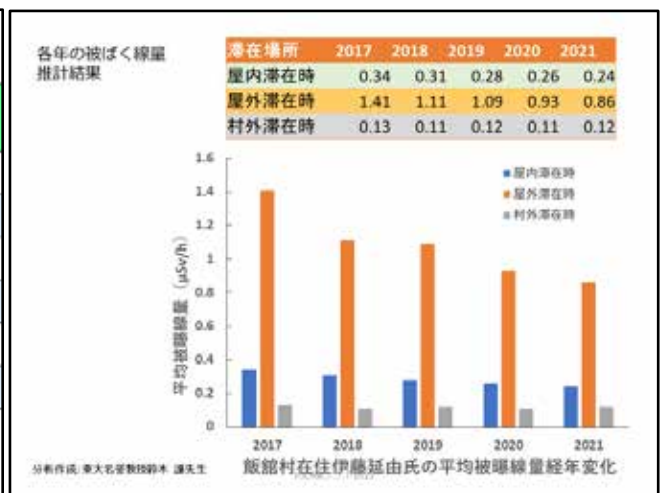
20

年間被ばく量推移

年	被ばく量 (μ Sv)	村内屋内		村内屋外		村外		備考
		時間	率	時間	率	時間	率	
2017	1.837.3	5.439.5	62.1%	266.0	3.0%	3.054.5	34.9%	
2018	1.636.9	5.568.5	63.6%	281.5	3.2%	2.910.0	33.2%	
2019	1.542.4	6.110.5	69.8%	215.0	2.5%	2.434.5	27.8%	
2020	1.573.9	7.078.0	80.6%	310.5	3.5%	1.395.5	15.9%	
2021	1.560.2	6.768.0	77.3%	375.5	4.3%	1.616.5	18.5%	
2022	1.384.7	6.655.5	76.0%	445.5	5.1%	1.659.0	18.9%	

ISORAC//F2023

21



22

村の状況(2023.10.1現在) 避難指示解除 2017年3月31日

事項5	人数	世帯数	世帯当り	備考
①事故前(2011.1.1)	6,544	1,716	3.81	
②事故直後	6,544	3,200	2.05	分棟避難による
③2023年10月1日現在	4,731	2,137	2.21	住民登録者数 -14
④帰還者	1,218	636	1.92	-4
⑤転入	260	130	2.00	+12
⑥出生	8	0		
⑦村内避難	3	3	1.00	真野地区住民
⑧未避難	5	2	2.50	
⑨いいたてホーム入居	42	42	1.00	-1
⑩村内居住者計	1,536	813	1.89	+7
⑪県内避難者	3,035	1,229	2.47	
⑫県外避難者	157	92	1.70	
⑬不明	3	3	1.00	
福島県外避難者	20,704			(2023年8月1日現在)

ISORAC//F2023

23

謝 辞 !!

命を懸けるにあたりお世話になりました方々に心からお礼申し上げます。

- 京大複合原子力科学研究所 今中哲二先生
- 環境ジャーナリスト 小澤祥司先生
- 日本大学 糸長浩司先生
- 広島大学 遠藤 暁 先生
- 独協医科大学 木村真三先生
- 東京大学名誉教授 鈴木 謙先生
- 東京新聞 山川剛史記者

そして多くの村民の方の協力を頂きました。
2017年~2019年高木基金の助成を受けました。

ご清聴ありがとうございました

ISORAC//F2023

24

飯館村民の「健康と医療」、地域づくりに向けて

— だれ一人取り残されない社会は可能か？

いいたてクリニック内科

本田 徹

1. 村の医療の現状

現在避難先から村に戻り、居住されているのは、車が運転できる高齢者を中心に、村内で就労（農業、事業所勤務、自営業など）できている方々の家族、若い移住者など合わせても1200名程度と言われ、元の賑わいを取り戻したとは言えない状況。村内に居住する人々のうち、医療については福島や南相馬などに通院している方も多い。いいたてクリニックに通院される患者さんもすこしずつ増え、火曜日の外来は30-40名となることも多くなっているが、週2日しか開けられないこともあり、利用に制約がある。そんな中、私は、村内に住む常勤医師として、在宅医療（訪問診療と不規則の往診）に力を入れている。現在定期的にご自宅に向うのは20名前後、在宅での最期の看取りをした方も、8名ほどになった。

2. クリニックでの2年弱の活動を通して見えてきたこと

村の自宅で生き通したい、それを支えたいという、患者さん自身また家族の願いには切実なものがあり、その潜在的ニーズは大きいのだが、医師一人という現状もあり十全に応えきれていない。ただ、次項の多職種連携が今後発展していく中で改善する可能性は充分ある。

3. 持続的包括的地域ケアの確立は可能か？

日本中どの地域でも共通だが、在宅医療が成り立つためには、訪問看護、訪問医療のほか、通所系の介護サービス（デイケア）、在宅介護（訪問ヘルパー）、短期入所サービス、訪問入浴、訪問リハビリなどが、ケアマネジャーの管理のもと、必要となる。飯館村で、今とくに不足しているのは、在宅介護の人材で、独居の方の自宅での生活を支え切れなくなる要因である。震災前は社協が独自にヘルパーステーションを運営していたという。

4. 多職種連携はどこまで進んだか？

ふくしま再生の会の医療チーム「健康いちばん」は、冬期間3か月を除き、月1回定期的に健康相談会を開催し、50-80名の高齢村民の参加を得、活発に活動している。病気の予防、衛生講話、体力測定、体操、足浴、マッサージなど、多彩な活動で好評を得ている。老人クラブ連合会、民生児童委員会、訪問看護ステーションあがべご、長田整骨院、石井カイロプラクターなども全面的に協力してくださっている。

5. 今後の展望

お年寄りの健康長寿に向けて、村あげでの取り組みも大事だが、一方で、若い人たちの移住や就労がもっと、容易に進むような施策が求められる。民間の企業レベルでは、林製作所のフィリピン人からの多くの若い女性労働者の移住就労などに注目している。

明治時代の先覚者 田中正造

— 亡くなった時、信玄袋にあったのは、新訳聖書と
明治欽定憲法のみ

真の文明は
山を荒らさず
川を荒らさず
村を破らず
人を殺さざるべし

(もっともよくSDGsを表すことば)



若月俊一先生の言葉



院長となって (昭和23年)

村の中に入って行って、潜在している病気を早期に発見し、早期に治療するという努力もしなければならない。さらに一步を進めて、病気にならないための予防の運動はもっと重要で、日本の現実の中から生活と環境と労働一病気の原因となるそういう条件を、よく保健技術者の立場から解明して、それを農民に知らせることが必要だ。そして、そのような病気にならないようにすることが、人間の権利であるということが農民に自覚させることはもっとも根本的なことではないかと思ったのです。

(昭和46年)

Nothing about us without us

(ぼくたちに関わることは、ぼくたち自身で決めます)

— 当事者主権のマニフェスト

障害者運動の共通標語
(12月3日は国連障害者の日)

21世紀を、当事者(患者、要介護高齢者、障害者、ホームレス、HIV陽性者、移住労働者などの人々)が、人間としての尊厳や自己決定権を保障されて、生きられるような時代と社会に変えていくことが人類の共通課題。

少数者が生き難い世の中は、結局、多数者にとっても民主的で開かれた社会とならない。



(出典:David Werner同名書より)

今年最後の健康いちばん！の集い

皆さまお変わりありませんか ご参加お待ちしております

【日 時】 11月5日(日) 10時00分～15時00分
【場 所】 交流センターふれ愛館(草野大師堂17)
【参加費】 無料



プログラム

- 10:00～10:10 主催者からのご挨拶
10:10～10:25 若佐看護師さんと一緒に「ほぐし体操」から始めましょう
10:25～11:30 「いいたて太極拳サークル」のみなさんと一緒に太極拳ゆったり体操を楽しみましょう！転倒防止などにも役立ちます！



11:30～12:30

◎個別ケア: 足湯・足もみ・爪切り

＜八木さん・若佐さん・色部さん、加藤(愛)さん、松田さん 他＞

整体 ＜長田整骨院＞

カイロプラクティック ＜石井新市さん＞

歩行測定 ＜(株)ヘルパーリンク 樋谷さん＞

◎医師の個別相談: ＜相澤医師・本田医師＞

お薬や心身の悩み、訪問医療等、お気軽にご相談ください

◎ハンドケア ＜あがべご訪問看護ステーション 星野さん 木村さん＞

◎南相馬市からの看護師さん、薬剤師さんのケア ＜井口さん 富田さん＞

◎お楽しみプログラム:

老人クラブ連合会のゲーム、杉山さんの似顔絵、

本田先生のハーモニカで、また来年、集いで会えるよう「ふるさと」を歌いましょう！

12:30～13:00 昼食 ☆青山管理栄養士さんと民生委員さんとでお料理します☆

♪♪メニューはお楽しみ♪♪

13:00～ 午後も個別ケア・相談コーナーをご利用ください

【受付】 民生委員の方々

【送迎およびプログラム進行のお手伝い】

民生委員・老人クラブ・あがべご看護師さんたち・矢野さん・北村さん・長田さん、他

送迎をご希望の方はご連絡ください ⇒ 090-2457-0306 (中町美佐子 ふくしま再生の会)

主 催

共 催 団 体

NPO法人ふくしま再生の会
理事長 田尾陽一

いいたてクリニック
医師 本田徹

訪問看護ステーションあがべご
所長 星野勝弥

飯館村民生児童委員協議会

老人クラブ連合会

いいたてネットワーク 8年間の活動とこれから

いいたてネットワーク 代表 横山 秀人

期 間	設立 H27～28 (2 年間)	避難指示解除 H29～R5 (7 年間)
目 的	村民主体の村づくりが行われる仕組みをつくる。	飯館村民が集うことができる交流事業を実施する。
メンバー	任意団体でしたが私一人 ※徐々に協力者が増える	メンバー 4 名 (ボランティア) アルバイト 2 名 (補助事業雇用)
将来像	① 様々なネットワークを通して、村民が主体的に行動するきっかけをつくる。 ② いいたてまでいな復興計画「ネットワーク型の新しい村づくり」の達成に向け、飯館村役場・既存団体等が取り組むことが困難である事業の新しい担い手となる。	① 村民が気軽に集まって、お話できる場を継続して実施する。 ② 村民（地域おこし協力隊も含む）の活躍・交流の場として、体験交流会の講師を依頼する。 ③ 地域づくり活動団体の中間支援組織として団体と行政・地域・会社等をつなぐ（ことができれば良いな）。
主な活動	① 飯館村民の声を行政・議会に届ける ・届け！避難者の声レポート ・転校経験談紹介レポート 他 ② 飯館村議会会議録公開プロジェクト (H22.12-H29.6 分) ③ 飯館村の未来を考えるためのデータブック作成+ワークショップ	① 村民交流の場づくり事業 ・生活に彩りと癒しプロジェクト ・いいたて村民交流事業 H29～R5 計 100 回以上実施 村民に講師を依頼 R4・R5 は継続性を試行 (R4/56 回、R5/65 回予定) ② いいたて Instagram フォトコンテスト (R2 のみ)
運営費	自費、Yahoo!基金	福島県・飯館村心の復興事業補助金

※主な活動の詳細については、当団体ホームページをご覧ください。

いいたてネットワーク ホームページ <https://iitate-network.org/>

⇒ 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業に該当

飯館村民と一緒に喜びを分かち合おう

いいたてネットワーク

行事・教室等のお知らせ RSS

■実施報告：ヨガ交流会（第5回）

2023年10月16日 [いいたて村民交流事業](#)

令和5年度飯館村までいなの復興事業「ヨガ交流会」を実施しましたのでご報告します。1開催日:令和5年10月15日(日) 2時 間:午前10時～12時 3場 所:福島県青少年会館(福島市) 4参加者:8名(継続…)

[この記事を読む](#)

■実施報告：ポッチャ交流会（第10回）

2023年10月11日 [いいたて村民交流事業](#)

令和5年度飯館村までいなの復興事業「ポッチャ交流会」を実施しましたのでご報告します。1開催日:令和5年10月11日(水) 2時 間:午前10時～12時 3場 所:福島県青少年会館 体育館(福島市) 4参加者…

[この記事を読む](#)

■実施報告：ピラティス交流会（第6回）

2023年10月9日 [いいたて村民交流事業](#)

令和5年度飯館村までいなの復興事業「ピラティス交流会」を実施しましたのでご報告します。1開催日:令和5年10月9日(月) 2時 間:午前10時～12時 3場 所:福島県青少年会館(福島市) 4講 師:ピラテ…

[この記事を読む](#)

■実施報告：自分でできるツボ押し交流会

2023年9月24日 [飯館村民交流の場づくり](#)

令和5年度飯館村までいなの復興事業「自分でできるツボ押し交流会」を実施しましたのでご報告します。1開催日:令和5年9月24日(日) 2時 間:午前10時～12時30分 3場 所:飯館村交流センターふれ愛館 4…

[この記事を読む](#)

飯館村民の声ページ

飯館村民の声

いいたてネットワークは、飯館村民の声が聞け、それを県民向けに伝える役割、飯館村から、飯館村が育む価値へ届ける事業を行っています。

ほんのらきゅりや、村民の方と会い、話を「聴く、意見や要望」をたくさんお話ししているだけですが、その場で聞いただけで…終わってしまいます。

村民の声が、村づくりに響けば、村民が求める事業が行われ、一つでも多く解決に向かうのではないかと、思っています。

下記は、現状まで、村へ届けたい村民の声です。

村民全員の声、村民全員の声ではありませんが、糧に村民の声です。

飯館村民からの提案・要望・意見等報告書

飯館村民からの提案・要望・意見等報告書

【掲載内容】
「飯館村の未来を考えるためのデータブック」についての村民の感想等
「飯館村の未来を考える会」にて共有された村民の提案・要望・意見等

令和20年3月31日
—飯館村人いいたてネットワーク—
—飯館村人いいたてネットワーク—

データブックページ

飯館村の未来を考えるためのデータブック

飯館村の未来を考えるためのデータブック第1版完成！

今後、このデータブックを参考資料として、村民間で、いろいろな思い等を話し合いながら、平成29年3月に飯館村にそのまゝの形を刊行いたします。

発行所
—飯館村人いいたてネットワーク(飯館村役所)
—飯館村人いいたてネットワーク(福島県庁)
印刷—分社
印刷会社—株式会社エスエー(福島県福島市)

完全無料です。印刷費用は、飯館村が負担し、印刷費を補助していただくことになっています。

この本は
村民の
意見や要望
を掲載し
ます。

表紙写真



飯館村の未来を考えるためのデータブック

第1版
2018年3月

○ 開催場所 福島市 (村民 2,005 人：約 42%)、飯舘村 (村民 1,536 人：約 32%)

令和5年度 飯舘村「までいな心の復興」事業

2023年10月20日号 No.7
発行 いいたてネットワーク
飯舘村飯樋字八和木55
TEL 070-2261-1561
https://iitate-network.org

いいたてネットワーク

だより

みなさん、こんにちは! いいたてネットワークです。
日に日に秋が深まる季節となってきましたが、いかがお過ごしでしょうか?
初めての方も大歓迎です。お気軽にご参加ください。

いいたて村民交流事業 事前申し込みが必要です 今後の予定

楽しく身体をほぐし、リフレッシュしませんか?

ピラティス交流会

- 日 時 11月3日 (金) 午前10時~12時
- 場 所 アオウゼ4階 和室
(福島市曾根田町5番18号)
- 講 師 ピラティスインストラクター 宮谷 理恵さん
- 定 員 8名 ● 参加費 300円
- 準備物 ヨガマット (または、バスタオル)、
飲み物、動きやすい服装でご参加ください。

毎月開催予定

豊かな香りや味わいを楽しみながら、癒しのひと時を過ごそう

台湾茶を楽しむ交流会

- 日 時 11月11日 (土) 午前10時~12時
- 場 所 飯舘村交流センターふれ愛館 キッチンスタジオ
(飯舘村草野字大師堂17)
- 講 師 台湾勝手にインバウンド大使
株式会社サクラ・シスターズ
代表 峯岸 ちひろさん
- 定 員 10名 ● 参加費 500円 (材料費込)

世界に一つだけの作品をつくってみませんか?

陶芸体験交流会

- 日 時 11月14日 (火) 午前10時~12時
- 場 所 福島県青少年会館 2階 第3研修室
(福島市黒岩字田部屋53番5号)
- 講 師 赤石澤 正信さん (上飯樋行政区)
- 定 員 8名
- 参加費 1,000円 (材料費込)
- 準備物 エプロン、手拭きタオル

※マグカップを2個
つくる予定です。

裏面もご覧ください

- 定期的な交流の場 3つ プラティス交流会、ヨガ交流会、ポッチャ交流会
- 今回の村民講師 2名 台湾茶を楽しむ交流会、陶芸体験交流会

ワインの基礎を学び、ワインの魅力を感じてみませんか?

ワインを楽しく学ぶ 交流会



- 日 時 **11月18日(土)** 午後5時～6時30分
- 場 所 **福島ワイン酒場 S2021**
(福島市置賜町8-15 ピア21ビル 7階)
- アドバイザー **J.S.A.ワインエキスパート**
(福島ワイン酒場ピアニスト)
沼田 良子さん
- 定 員 **12名(20歳以上の方)**
- 参加費 **2,000円(試飲代込)**



※当日は、ワインの試飲がありますので、お車でのお越しはご遠慮ください。

代謝アップで冷えに負けない身体をつくっていきろう!

毎月開催予定

ヨガ交流会



講師
ながやまのりこ先生

- 日 時 **11月18日(土)** 午前10時～12時
- 場 所 **福島県青少年会館 3階 303室**
(福島市黒岩字田部屋53番5号)
- 定 員 **8名** ● 参加費 **300円**
- 準備物 **ヨガマット、タオル、飲み物、動きやすい服装**でご参加ください。



色あざやかな押し花を使って、素敵な小物をつくらう!

押し花体験交流会



- 日 時 **11月21日(火)** 午前10時～12時
- 場 所 **福島県青少年会館 2階 第3研修室**
(福島市黒岩字田部屋53番5号)
- 講 師 **ピオラ押し花倶楽部 斎藤 なかさん**
- 定 員 **8名**
- 参加費 **1,000円(材料費込)**



※押し花を使ったコースターとペーパータオルケースをつくる予定です

一緒に楽しく体を動かしませんか? 誰でも気軽に始められます

毎月開催予定

ポッチャ交流会



- 日 時 **11月8日(水)、22日(水)** 午前10時～12時
- 場 所 **福島県青少年会館 体育館**
(福島市黒岩字田部屋53番5号)
- 定 員 **10名** ● 参加費 **200円**
- 準備物 **上履き、タオル、飲み物、動きやすい服装**でご参加ください。



村民の方で、やってみたい、やって欲しい交流があれば気軽にご相談ください。

各開催日の5日前まで電話にてお申込みください。

※定員になり次第締め切らせて頂きますので、ご了承ください

申し込み

電話 **070-2261-1561** <受付担当まで>

いいたてネットワーク

<https://iitate-network.org/>

伊丹沢行政区の今と悩み

山田登

職歴：昭和54年 飯舘村農業協同組合入組
平成18年 JA そうま飯舘総合支店次長兼営農センター長
平成23年 JA そうま原発損害賠償・補償対策班長
平成30年 (株) JAふくしま未来サービス常務
平成28年 飯舘村伊丹沢行政区副区長(3期6年)
令和4年 飯舘村伊丹沢行政区長

表1 伊丹沢行政区住民基本台帳 2023-07-01現在

行政区	基本台帳	基本台帳	帰還者	帰還者	帰還率	帰還率
伊丹沢	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数
	337	171	81	39	24.0%	22.8%

1 はじめに

ここ数年60代から70代前半に若くてガンで亡くなる方が多いのでは？
原子力安全庁、福島県で摂取制限をしている野生のキノコを食べても大丈夫と言う？
村からの「影響は無い」だけの情報で良いのか？

2 JA勤務

(1) JAに子会社勤務を含めると43年勤務。殆どを営農関係業務。

水稲、営農企画、地域中期営農計画等を担当。

水稲・・・もち米団地形成。「あきたこまち」の導入。

営農企画・・・各作目の栽培暦編集・・・水稲・園芸・畜産を冊子に纏める

「農と生きる」発刊・・・優良農家の営農体型を冊子に纏める。

集落営農組合設立・・・20行政区の内13行政区で集落営農組合設立

1行政区5回から6回夜話合い合計100回以上夜の話合い

★原発事故前JAの販売金額は、水稲476百万円、野菜287百万円、花卉172百万円、畜産795百万円、総額2,131百万円。これが、平成23年3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故で、一瞬に消える。飯舘に津波は来なかった。

(2) 原発事故後

① JAそうま本店に、専務直轄部署「原発損害賠償・補償対策班」設置その責任者。

県賠償協議会と共に、農産物賠償の類型作成、JAグループ代理人弁護士事務所「日比谷パーク法律事務所」での東電との交渉。特に、除染費用の県下統一基準作成。

② (株) JAふくしま未来サービス発足に携わり、常務となる。

この会社は、J Aふくしま未来合併より遅れて合併した燃料・ガス・農機・自動車・葬祭事業子会社 エリア・・・福島地区、伊達地区、安達地区、そうま地区

(3) 伊丹沢行政区

①副区長時代

J A勤務と副区長を兼務。伊丹沢集会所の駐車場の賠償、伊丹沢集落営農組合再開に携わる。東電賠償・・・雑種地を準宅地での賠償にする。雑種地の20倍の賠償。

(4) 伊丹沢行政区の現状と悩み。

①一言で言うと、将来のビジョンが見えない。

- ・何処に、何に向かって猛進したら良いか解らない。現在、盲進中。
- ・帰還者の多くは、高齢者。10年後、20年後如何になっているか。
- ・多くの家で空家問題が発生するのでは無いか。
- ・コミュニティは、行政区役員会以外で、活動している組織
老人会、消防団、集落営農組合・・・全て村内外から集まって活動。
- ・老々介護なら老々行政区

②猿が地域を席卷

- ・楽しみの家庭菜園を諦める。

③農地問題

- ・圃場の優良な土が除染で取り除かれ農地が痩せ、剥ぎ取られた後に入れられた土は泥土、砂土。
- ・大型機械で表土剥ぎ取りをしたため、暗渠が壊れ、排水が悪い。
- ・基盤整備が遅れている。何時終るか解らない。・・・一寸はやる気のあった高齢農業者も農業再開を諦めた。

④センター地区

- ・原発事故前先に住んでいた住民殆どいない。
- ・住宅を取り壊し空き地が多い。新規居住者は居るが、交流少ない。
- ・現在飯舘に移住したいと言っている人の住宅が無い。

★何故、比較的新しいセンター地区の住宅の保存を打ち出さなかったのか。

(5) 将来のビジョンが見えない中でのささやかな抵抗

①猿防除モデル地区となる。

- ・モデル圃場設置やI S O (Itamizawa Saru Oiharai team) 結成。

I S Oの本来の意味 International Organization for Standardization (国際標準化機構)・・・猿追払いの標準化マニュアルを作る

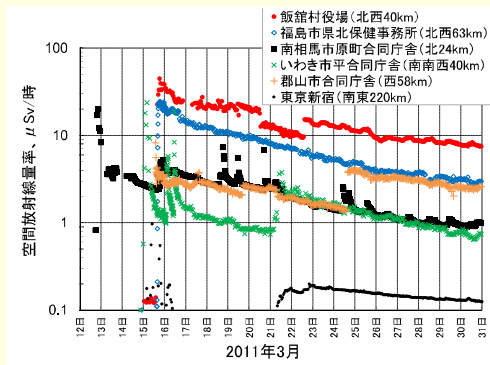
②パークゴルフ練習会懇親会、伊丹沢行政区長杯パークゴルフ大会及びコ懇親会開催

③新年会・・・昔ながらの正月雰囲気を出す為、干支手拭と落雁配布。

④地区内の環境美化・・・花壇の整備、菜の花畑整備、花桃苗木を各家庭に配布。

以上

飯舘村の放射能汚染のこれまでとこれから



2011年3月の空間放射線量
福島県内5カ所と東京都新宿区

今中哲二
京都大学複合原子力科学研究所

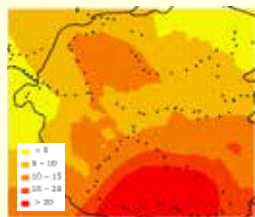
2011年3月29日の飯舘村調査
たいへんな汚染が起きていることは明らかだったが、
ほとんど情報が出てこなかった！
とにかく、自分たちで測っておかなくては！
長泥曲田 30 μSv/h



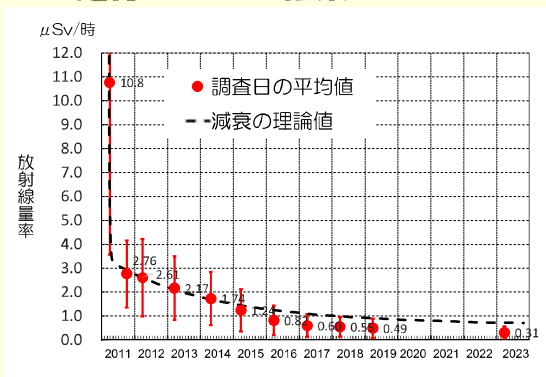
このような放射能汚染の中で、飯舘村の人々は普通に暮らしていた！

2

この12年間の飯舘村放射線量の推移 今中らの走行サーベイ結果



2011年3月29日の走行サーベイに基づく飯舘村の放射線量マップ

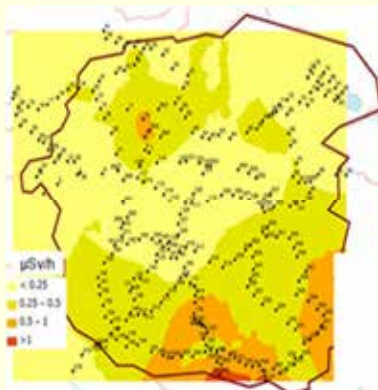


飯舘村の平均放射線量の推移

3月29日の土壌サンプリングで検出された主な放射能は、**I131 (半減期8日)**、**Te132/I132 (3日)**、**Cs134 (2年)**、**Cs137 (30年)** だった。
この12年間で飯舘村の放射線量は約30分の1になった。

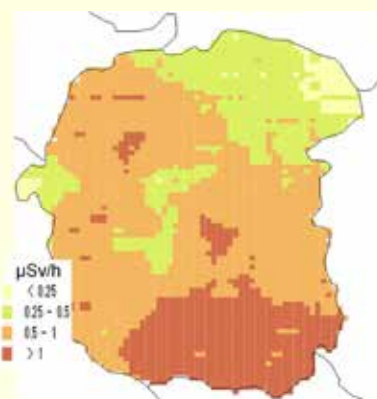
3

現在の飯舘村の放射線量



2023年4月1日の走行サーベイ (276点)に基づく放射線量マップ

平均0.31 μSv/時

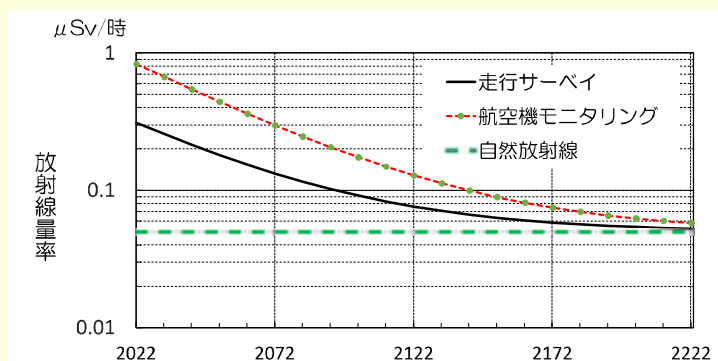


2022年10月の原子力規制庁による航空機サーベイ結果(3623点)

平均0.82 μSv/時

山林では 1 μSv/時を越える汚染が続いている 4

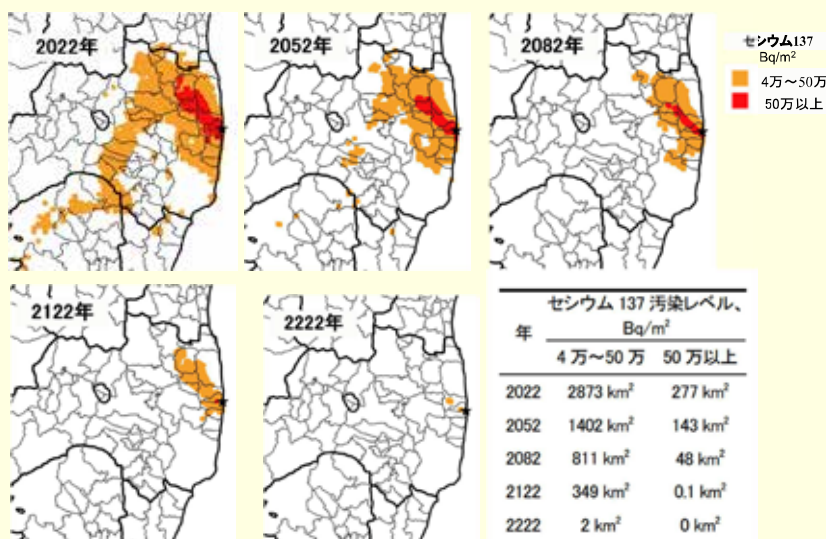
これから200年間の飯舘村での平均放射線量の予測



放射線量0.1 μSv/時を、「汚染を気にしなくて良い目安」とすると、飯舘村の居住域では約70年、山林を含めると約120年の時間が必要である。

5

セシウム137汚染面積の今後の見通し

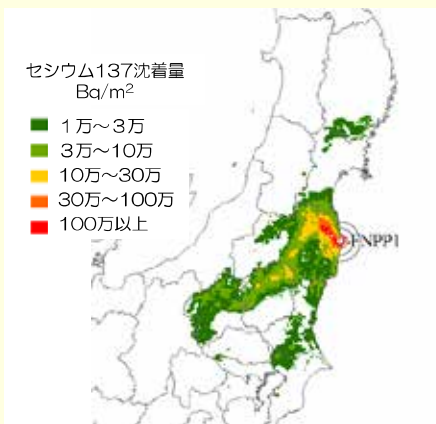


原発事故のセシウム汚染は、これから100年以上つづく 6

放射能汚染の環境基準が必要(1)

避難指示の解除が進められているが、除染の対象となっていない山林などの汚染は「放ったらかし」にされている

2011年8月に成立した「放射性物質汚染対処特別措置法」によって、原発事故による汚染は、従来の規制の枠外となり、除染対象ではない山林などの放射能汚染は、「放ったらかしでも構わない」ことにされた。



7

放射能汚染の環境基準が必要(2)

福島原発事故が起きるまで、放射性物質は「環境基本法」の適用除外とされていた。原発事故を受けて2012年に適用除外は削除されたものの、その後の作業が進んでいない。

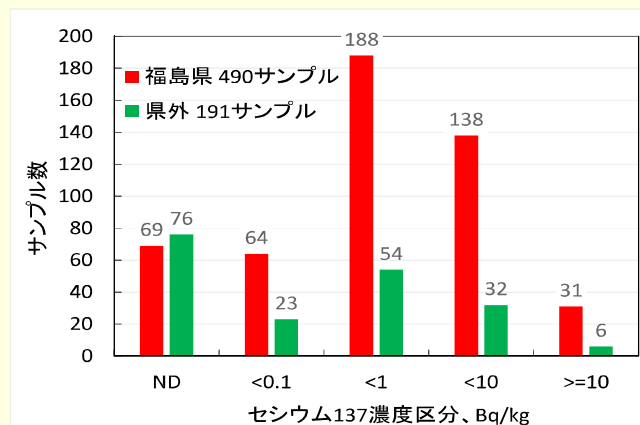
政府は速やかに、環境基本法の考え方に基づいて放射性物質について「環境基準」を設定すべきである。

私見としては、土壤汚染については年0.1mSv、水と空気については年0.01mSvを基に、放射線や放射性物質の「環境目標値」を設定し、自治体はハザードマップを作成して住民に周知すべきである。

8

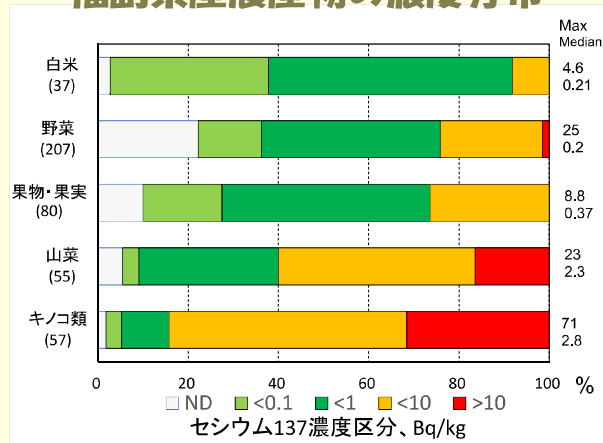
食品汚染の現状：いわき放射能市民測定室「たらちね」との測定

2019~2022年の市販農産物
福島県490件、福島県外191件のセシウム137濃度分布



流通規制値の100Bq/kgを越えるものはなかった。
最大は、2020年熊本産(?)乾燥シイタケの80Bq/kgだった。

福島県産農産物の濃度分布

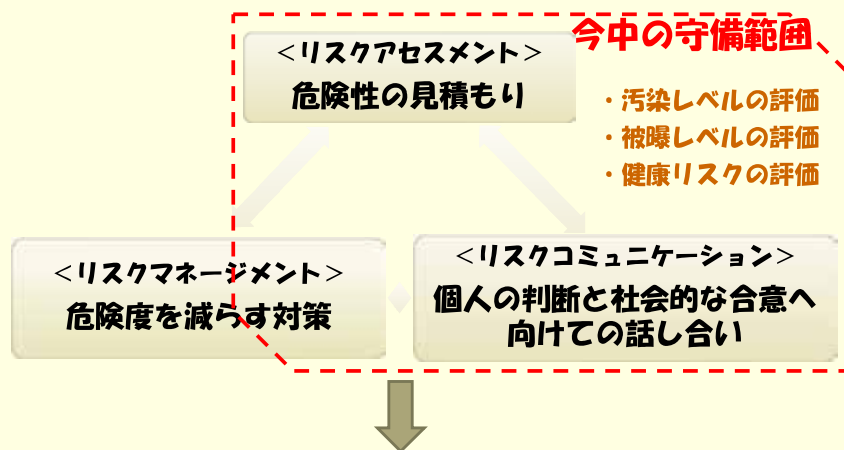


白米、野菜、果物・果実の中央値は0.2~0.4Bq/kgで、10Bq/kgを越えるものはほとんどなかった。山菜、キノコ類では、10Bq/kgを越えるのが結構あった。

通常の食生活スタイルであれば、不確かさを考えても、内部被曝の現状に神経質になる必要はないだろう。

10

放射能汚染との向き合い方



それぞれの人の“自分で納得した判断”
のお手伝いをするのが今中の役割と思っている

11

これまでのIISORAシンポ



ご清聴ありがとうございます！

森林汚染と再生の途、汚染土壌再利用、バイオマス発電／飯舘の復興の課題

糸長浩司 (IISORA 共同世話人、NPO 法人エコロジー・アーキスケープ理事長)

1. 飯舘村と30年の関り、放射能汚染された農村地域での暮らしをどう築いていけるのでしょうか

約30年前に飯舘村を「農村アメニティ」研究で訪れた後、2つの総合振興計画づくりや炭焼きイベント、までいな暮らし普及センターづくり等で村民と行政の協働の村づくりに、20年近く日大の研究室の学生たちと関わってきました。自然と共生した自立型のむらづくりが一步一步実現しつつあると思っていた時に、原発災害に会い村全体が放射能汚染されました。発災直後から、放射能汚染された地域での村づくりの危険性も感じ、二地域居住システムで、飯舘村と他の場所でのコミュニティ維持と環境管理を提案しました。また、「災害ユートピア」を彷彿させる村民たちの「負けねど飯舘!!」を支援し「健康手帳」配布や集いは村民たちの励みになったと思います。今は、村民各自で村外での居住環境を構築し、村内の宅地や農地管理に通う世帯主も多くいて実質的に二地域居住スタイルが確立されています。ただ、その継続性に関しての法制度的な保障はないままです。当初に提案していた「二重住民票」等の政策的対策が今でも求められています。一か所での定住（帰還）ではなく、長期的な非常時での居住と農林業活動、自然環境の保安全管理主体のあり方についての大胆な政策が求められ、復興政策の中にしっかりと位置づけられるべきです。原発災害は、こういう異常な長期的災害であるという認識が国民全体、政治に必要です。



写真1 飯舘村地区別計画WS (1994年)



写真2 村民たちと専門家の第一回シンポジウム (2011年10月4日、福島市内)

2. 森林に囲まれた住宅の汚染は継続しています

飯舘村は75%以上が森林に覆われ、放射能物質が降りました。宅地と農地は除染しましたが、森林は住宅や道路周囲の20mの落ち葉除染（土壌は除染せず）のみです。放射性セシウム（以下Cs）が残ったままです。その麓の住宅は除染しても再度の汚染が襲うことが予想されます。図1は飯舘村の12軒の住宅の除染前後及び半年～1年後の環境省のデータを加工したものです。除染後に空間線量率が増加する宅地は23%です。周囲が山林であることが大きな要因と推察できます。

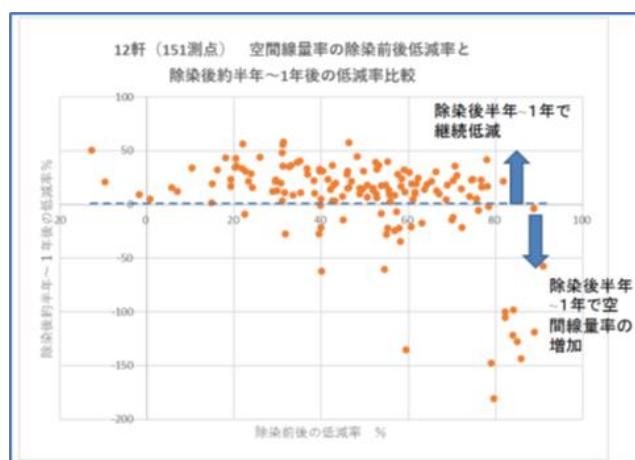


図1 除染前後の通減率と除染後半年～1年後の通減率比較

図2は2021年に12軒の住宅を測定した一部で、南部の山間地域の住宅での空間線量率の分布、土中

のCs137量、自然減衰の予想値との比較及び土壌中セシウム量の分析です。山の下住宅裏の空間線量率は高く、自然減衰推定値に比較して測定値の方が高い傾向で。除染後も森林からの落ち葉や土壌の流下堆積が推察できます。裏山の土壌表面は2.1μSv/hあり、土中Cs137量は表層5cm層では4万Bq/kgと高く、5~10cm層でも約1万Bq/kgと高いです。山際の宅地7の表層5cm層でも1.4万Bq/kgです。

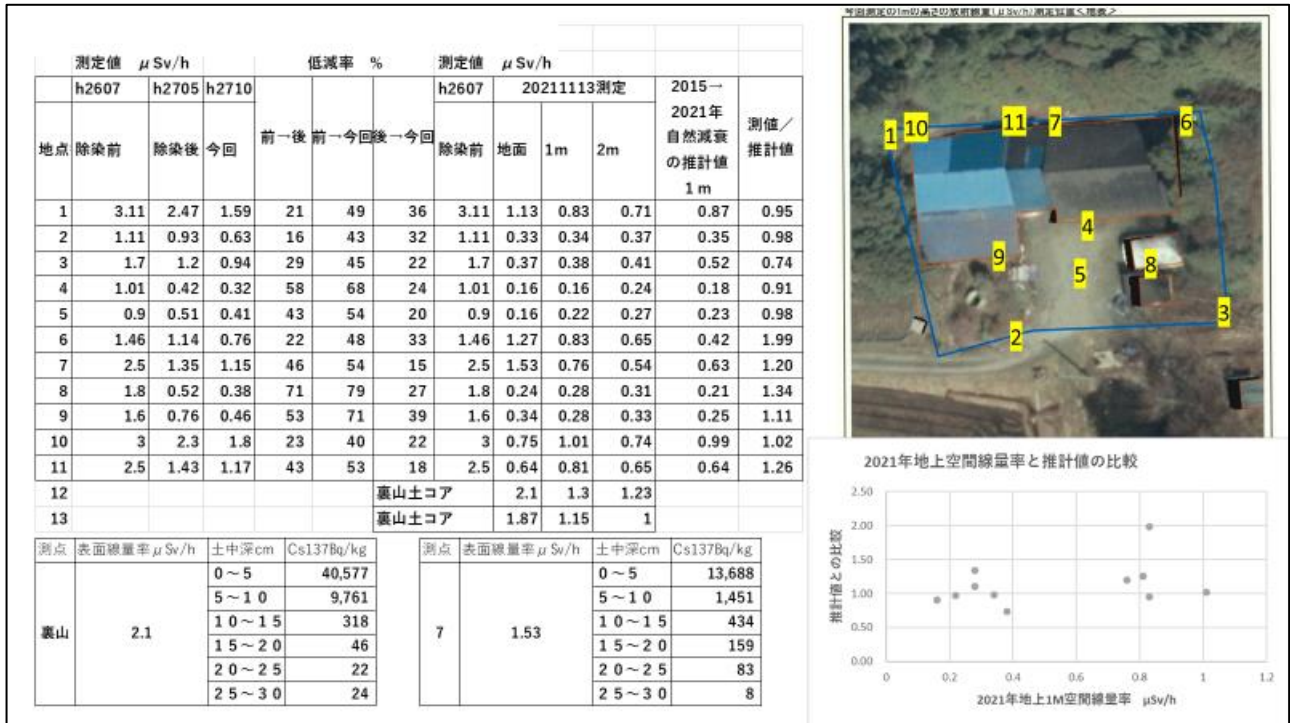


図2 飯館村の比較的山に接した住宅での空間線量率、土中セシウム量、自然減衰との比較図（2021年）

3. 森林の樹木、土壌汚染は継続し、深刻な汚染実態です

図3は飯館村佐須地区の農場の裏山の樹木下の土壌を2022年7月に測定した結果です。約30mの丘立つ榎大木直下の表層土壌はCs137が40,510 Bq/kgと非常に高いです。2014年に落ち葉除染済ですが樹幹流（雨による幹を流れる水）による土壌へのCs堆積です。樹木の



図3 飯館村佐久地区の里山での樹木汚染

近くの表層は1.9μSv/hであり土中5cmにも浸透しています。小屋前の桜樹皮はCs137が35,514 Bq/kgと高く、花びらも19 Bq/kgで森林際での生活のリスクは高いままです。

3. 試験植林の6年後、生育した樹木には放射能はほぼ移行しない。森林再生の展望は？

2017年6月に佐須の菅野哲さんの農場
 端の里山の麓（表層
 除染済）に杉を植林
 し、6年後の2023
 年5月に伐採して放
 射能移行率を測定し
 ました。土壌は表層

表1 飯館村佐須地区での伐採杉（2015年）と植林杉（6年後）のCs137

測定時期と場所		樹木の部位のCs137 Bq/kg				土壌Cs137 Bq/kg				
場所と時期	部位	葉	樹皮	辺材	心材	0-5cm	5-10cm	10-15cm	15-20cm	平均
佐須哲農場 北 森林杉7、 2017年に植樹 杉。伐採2023 年5月	地面から 15~20cm	7	14	16	5	13,083	8,520	524	72	5,550
	地面から 35~40cm	6	12	4	2					
	地面から 55~60cm	8	9	4	2					
佐須の長谷川宅裏 杉2015年伐採			4,001	355	789	21,696	3,180	58	40	6,244

5cm層 1.3万Bq/kg、5~10cm層で 8500 Bq/kg に対して樹木には 2~16 Bq/kg で、**移行率は 0.02~0.1%**です。比較として 2015 年に伐採した汚染杉の土壌との比率は 1.6~18%であるのと比較しても、**汚染土壌からの放射性セシウムの移行はほとんどないともいえます**（表2）。除染済の農地での植林も同様に実施したが同様の傾向です。さらにこの農地で試験栽培をしている農産物も同様の傾向で移行率は低いです。汚染森林での汚染された樹木の管理・処理を今後どうするかの深刻な課題は残ったままですが、**植林による森林再生の可能性はあると推察**できます。

4. 汚染土壌の再利用の実証事業をどう考え、今後、村は、村民はどう関わっていくのか

汚染土壌の再利用が国の政策として進められ問題を抱えています。帰還困難区域の長泥では、村民の苦渋の選択として「宅地、農地の除染」の条件で、**再生利用実証事業**の名で村内の汚染土壌が搬入され23ha（2023年時点）の水田の基盤材として1m以上の深さで埋められ、その上に客土50cmがされました。実証事業であり法的根拠（放射能処理特措法）は確かでないままの実証事業です。野菜・花きの試験栽培がされ、その後は将来の水田利用を想定して大型圃場整備がされています。今後の農地管理に関しては一種の「放射性物質管理労働」となることに

表2 長泥の除染前の水田・宅地・裏山のCs137量

2018年10月19日採取（糸長浩司）							
場所	内容	表面線量	深さ	Cs134	Cs137	Cs計	c137比率
①	水田	2.68 μSv/h	0-5cm	1,581	18,321	19,902	64%
			5-10cm	657	6,924	7,581	24%
②	農道土	2.33 μSv/h	0-5cm	893	9,693	10,586	89%
			5-10cm	86	1,011	1,096	9%
③	A宅地	3.35 μSv/h	0-5cm	2,167	24,626	26,793	96%
			5-10cm	57	849	906	3%
④	A宅裏山	2.48 μSv/h	0-5cm	1,292	15,332	16,624	58%
			5-10cm	875	9,547	10,421	36%
⑤	S宅地	4.33 μSv/h	0-5cm	2,732	30,475	33,207	94%
			5-10cm	74	803	877	2%
⑥	S宅裏山	4.7 μSv/h	0-5cm	2,711	33,093	35,804	95%
			5-10cm	104	1,105	1,209	3%
⑦	S宅擁壁	上部コケ		21,800	240,750	262,550	
			下部コケ		8,513	96,991	105,504

対してどういう法的、制度的対応がされるのか明確ではありません。今後何十年の実証事業として農業労働がこの場所で実施されるのでしょうか。以下の矛盾・理不尽が続きます。①「原子炉等規制法」のクリアランスレベル 100Bq/kg を超える農地での農作業は、「廃棄物を安全に再利用できる基準」と矛盾する、②放射能対策特措法の 8,000Bq/kg は「廃棄物を安全に処理するための基準」と説明されるが、農産物を生産する行為は「廃棄物を安全に処理する」行為ではない、③重金属汚染規制値が設定されている「農用地土壌汚染防止法」に放射性物質の規制値はないことも大問題である、④再利用汚染土壌は 5000 Bq/kg 以下でも、周囲の森林土壌の表層 5cm 層は 8000 Bq



写真3 長泥曲田の圃場整備 (2023年)

/kg を超える汚染土壌（表 2）です。汚染された森林土壌は法的に放置され放射性物質の最終捨て場となり、その麓に帰還し生活するという重大な矛盾を抱えています（元帰還困難区域ではありません）。避難解除された帰還困難区域での森林への侵入を阻止するようなロープも張られず管理されてはいません。国は放射線汚染地域も規定せず放置したままです。

放射能対策特措法は、除染土壌と汚染された廃棄物のみを対象の法律であり、森林汚染土壌・樹木（除染をせず、廃棄物でもない）は対象外とし放置することを容認した理不尽な法律です。このことを国民、政治は強く理解し、汚染森林が放射性物質の最終処分地になっている矛盾、長期的リスクへの法的対処について国民的討議が必要です。汚染水の海洋放出問題と同様に、あるいはそれ以上に、永続的な汚染森林の麓に暮らす人たちの安全性、長期的な健康保障の政策的対処も含めて重要です。

5. 東電主体の汚染木材を原料とするバイオマス発電事業は再考すべきです

もう一つの課題はバイオマス発電所です。福島森林再生事業では県規定で樹皮 6400Bq/kg 以下は伐採し製材加工され市場化されています（木材の販売規制値がないことも問題）。2013 年では年間で加工から 8.3 万トンの汚染樹皮の残渣の滞留が問題でした。飯館村はこれを燃料とした FIT によるバイオマス発電事業を、東電を主体とした「飯館バイオマスパートナー」を主体とした復興事業を進めています。県内の汚染樹皮は県のその後施策で 21 年は 0.3 万トン／年に減少しています。この状況では 2024 年からの稼働で当初予定していた樹皮の入手も困難となり、より汚染された樹木や樹皮に頼る可能性も出てきます。全国的にもバイオマス発電所の燃料調達は問題となっています。バイオマスは燃焼時に CO₂ を排出しその後回収するには植林後数十年の歳月がかかり、喫緊の CO₂ 削減対策としてのバイオマス発電はマイナスともいわれつつあります。放射能汚染森林の伐採後の植林・維持管理の明確なシナリオがないとすれば、バイオマス発電所は喫緊の脱炭素政策としても控えるべきという考え方もあります。

さらに、汚染バークの燃焼による放射性セシウム飛散の心配と、発電所での被曝労働の問題があります。二重のバクフィルターの集塵効果で安全性を村当局、事業者は主張していますが、田村町民のバイオマス発電裁判闘争を支援している研究者グループは、「バクフィルターは漏らしながら集じんする」とし、放射性セシウムを含む pm2.5 の微細な粉塵が煙突から飛散する恐れもあります。

巨額の補助金を使用する村の復興事業に、法の不備による放射性物質の拡散や最終処分場となる心配のある事業が含まれることは長期的な村の課題です。村民及び村外の市民も交えた討議をしていくことが重要と考えます。開始した復興事業ですが、オープンな討議、正確な情報開示による討議が必要です。このような批判も込めた一連の活動が長期的には、飯館村の再生につながるものと信じています。

6. 最後に

約 30 年前、ふれ愛が建つ前の飯館村中央公民館で、極寒の中、村民 200 人以上が参加して実施した総合振興計画づくりの WS を懐かしく思います。厳しいが希望に満ち、それぞれの行政区の思いを発露した WS を何度も開催し全国の模範となる村づくりでした。その後も「までい」のキーワードで行政と村民が一体となった村づくりでした。そして原発災害。帰村率も低く、汚染された森林に囲まれた地での長期的再生は厳しいです。当初提案した二地域居住、村外に憩いの場を村営としてつくる等のチャレンジは続けて欲しいです。30 年の飯館村との付き合いで、村当局や村民の皆さんには耳障りな意見や情報を提示することを寛容していただき、引き続き飯館村、飯館村民の皆さんに少しでも役立つことができれば幸いです。最後に、この間、他界された村民に哀悼の意を述べたいと思います。

放射性物質が水に流れ込めば真っ先に影響を受けるのは水生生物

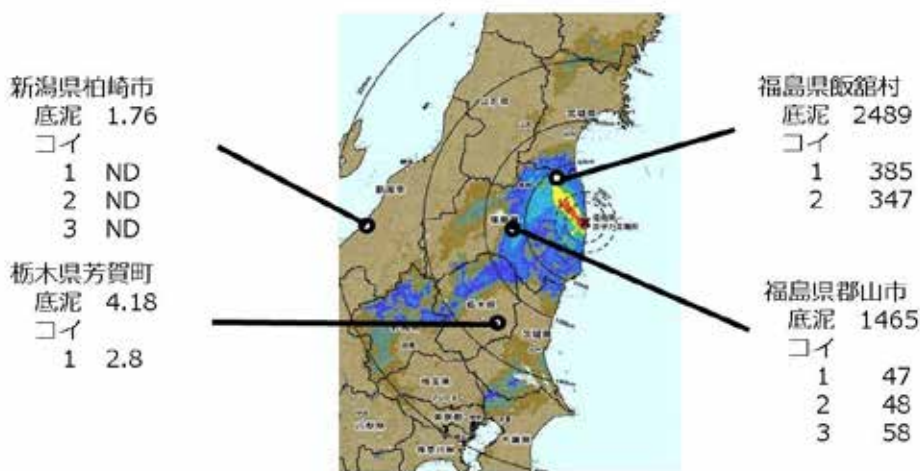
鈴木讓（東京大学名誉教授・元附属水産実験所，高木仁三郎市民科学基金）

汚染水海洋放出は、果たして影響がないといえるのだろうか。ヒトの健康ばかりが議論されるが水に流せば真っ先に影響を受けるのは水生生物である。その議論だって必要じゃないか。

演者は長年魚類の免疫学研究に携わってきた。放射性物質により魚に異常が生じれば免疫系の変化としてとらえられるはずと考えて、2013年から飯館村のため池でコイを調べ始めた。2015年からはいわき放射能市民測定室たらちねが始めた原発沖の海洋調査にも参加して海産魚類も調べている。

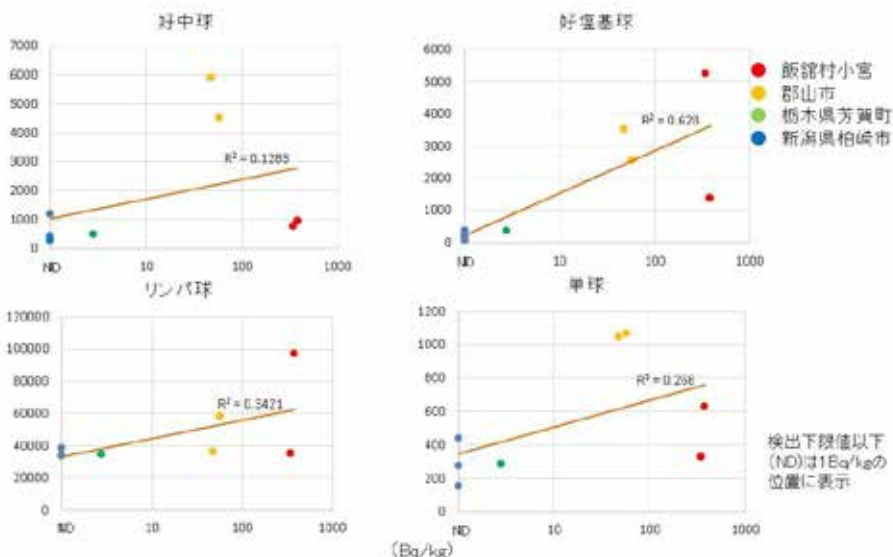
水生生物への放射線影響はこれまでチェルノブイリでも福島でも十分な調査がなされていない。定年で現役を退いた演者がこれまで細々と行ってきた調査の経験から考察してみたい。

各地の池に放流したコイの1年後の筋肉中セシウム蓄積量 (Bq/kg)

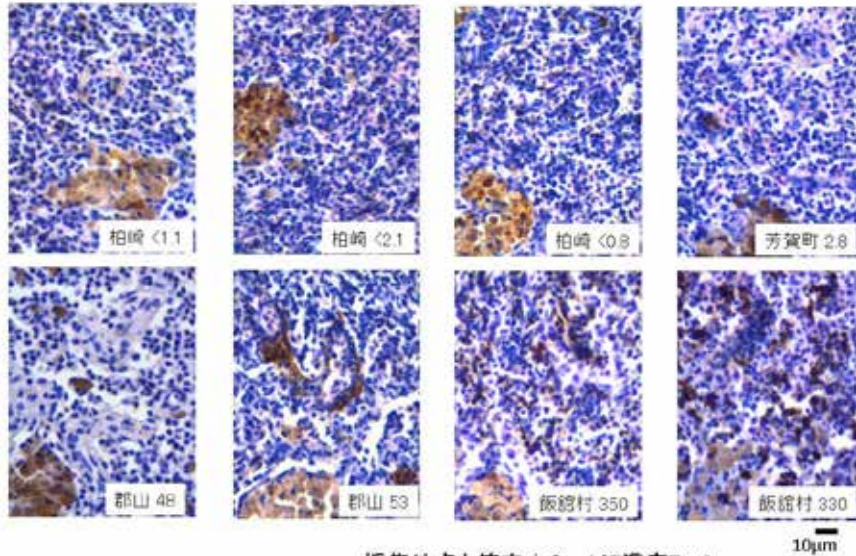


底泥にセシウムが残留している限り魚にも蓄積される

筋肉中セシウム量と各白血球数(/ μ L) 線量増加につれて白血球増加？



汚染地域のコイ脾臓でエリプソイドが発達し、微細顆粒が増加？（個体数が少なく明確でない）



採集地点と筋肉中Cs-137濃度Bq/kg

海に目を向けると、放射能汚染水海洋放出がついに始まった

「関係者の理解なしにはいかなる処分もしない」という約束は反故に

トリチウムなど放射性物質の海の生物への影響は？



さまざまなトリチウムの危険性が指摘されている

Makhijani, A. "Exploring (2023); in "Tritium Dangers: Health and Ecosystem Risks of Internally Incorporated Radionuclides." Politics and Prose Bookstore, Washington.

トリチウムのベータ線内部被ばくによる障害の影響は、極めて広範囲に及ぶ可能性がある。

- ① 胎芽や胎児に対する催奇形性の観点を再検討する必要がある。
- ② 活性酸素がDNAの変異などミトコンドリアの異常を誘起し、世代を超えた障害をもたらす。
- ③ 非放射性汚染物質との相乗効果が懸念される。

Mousseau, T.A. and Todd S. A. (2023); Biological Consequences of Exposure to Radioactive Hydrogen (Tritium): Comprehensive Survey of the Literature.

https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=4416674

内部被ばくによる突然変異性は無視できない。

- ① トリチウムの毒性に関する論文はわずか144件しかなく検討が不十分である。
- ② トリチウムの毒性は他の多くの放射性核種と同等かそれを超えており、特に有機結合トリチウム (OBT) の突然変異原性が懸念される。

汚染水の海洋放出が行われているが、水生生物は非常に脆弱な可能性がある

「いわき放射能市民測定室たらちね」は汚染水海洋放出に対抗する活動

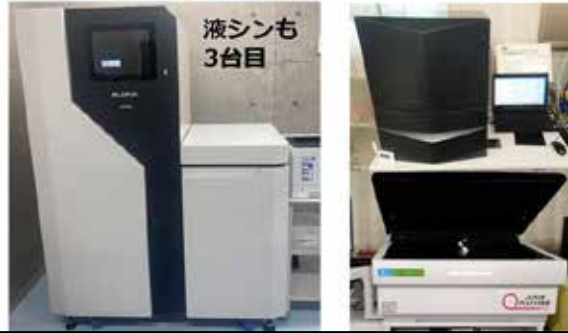
原発周囲で海の
モニタリング



β線測定ラボ



液シンも
3台目



沖合海洋調査 海水・魚 トリチウム測定結果

- ・福島第一原発1.5km沖合周辺、2021年5月・8月・11月、2022年2月に行った海水・魚のトリチウムの測定データ
- ・海水中トリチウムは、現段階ではND(不検出)である
- ・魚中トリチウムの分析は、別の機器での分析検討中だったため5月以来中断している
- ※2022年7月より、別の機器を購入し分析を再開した

海水 H3 海水測定結果 (Bq/L)

	海水A 表層	海水A 下層	海水B 表層	海水B 下層	海水C 表層	海水C 下層	海水D 表層	海水D 下層	高浜B 表層
2021/5/21	ND<0.14	ND<0.14	ND<0.14	ND<0.14	ND<0.14	ND<0.14	ND<0.14	ND<0.14	ND<0.14
2021/8/24	ND<0.17	ND<0.17	ND<0.17	ND<0.17	ND<0.17	ND<0.17	ND<0.17	ND<0.17	ND<0.17
2021/11/17	ND<0.15	ND<0.18	ND<0.17	ND<0.15	ND<0.17	ND<0.18	ND<0.19	ND<0.19	ND<0.19
2022/2/14	ND<0.17	ND<0.12	ND<0.12	ND<0.12	ND<0.12	ND<0.13	ND<0.12	ND<0.13	ND<0.13

魚 H3 測定結果 (Bq/kg乾)

	2021/5/21
クロソイ	ND<1.11
サバ	ND<1.12
シロソウダ	ND<1.05



福島放射能汚染地域に棲む魚の健康状態は？



白血球数算定用に採血

ラボで解剖



組織標本作製

個体ごとのデータ

最終日、サイズ
放射線量
血液性状
組織学的観察結果

サムネイルをクリックすると

シリアルURL

試料番号	採集地の番号	採集日	採集場所	体長(cm)	体重(g)
MF21-12	7	20201112	福島第一原発沖	29	462

放射線量

筋肉中セシウム137 (Bq/kg生) Ge	筋肉中セシウム134 (Bq/kg生) Ge	自由水トリチウム μ	組織水トリチウム (Bq/kg乾)	ストロンチウム90 (Bq/kg乾)	備考
2,240.1	検出下限値	ND	検出下限値	検出下限値	
Cs137 1.28	Cs134 0.2			ND	0.11

血液性状

赤血球数	リンパ球数	単球数	好中球数	好塩基球数	好酸球数	血小板数
$\times 10^9/L$						$\times 10^4/L$
-						-

組織学的観察結果

腎臓



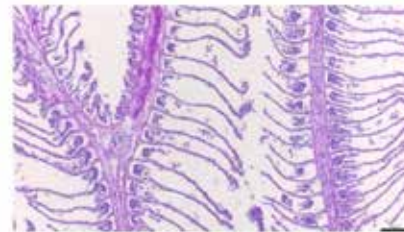
脾臓



肝臓



これまで複数の異常所見が見つかったが放射線との関係は不明。



原発近傍で採集した魚の腎臓や脾臓にはしばしば見られる異常な組織に注目している（画像は非公開）。

宮城県では見つからないことから事故を起こした原発の影響も疑われるが、分布や放射線との関係など、**詳細な検討はこれからである。**

魚での観察結果や、国立環境研堀口氏が見出した巻貝の周年成熟という異常所見は、今なお水産動物に影響を与える有害物質が垂れ流されていることを示唆している

魚での観察結果や、イボニシの研究報告は、事故後12年経過した今日でも水産動物に影響を与える有害物質が垂れ流されていることを示唆している。

国連海洋法条約 第194条 水産動植物に有害な物の遺棄又は漏せつその他水産動植物に有害な水質の汚濁に関する制限又は禁止

いずれの国も、あらゆる発生源からの海洋環境の汚染を防止し、軽減し及び規制するため、利用することができる実行可能な最善の手段を用い、・・・この条約に適合するすべての必要な措置をとるものとし、また、この点に関して政策を調和させるよう努力する。

海洋基本法 第18条 海洋環境の保全等

国は、・・・生育環境の保全及び改善等による海洋の生物の多様性の確保、**海洋に流入する水による汚濁の負荷の低減、海洋への廃棄物の排出の防止、**・・・その他の海洋環境の保全を図るために必要な措置を講ずるものとする。

水産資源保護法第4条「水産動植物に有害な物の遺棄又は漏せつその他水産動植物に有害な水質の汚濁に関する制限又は禁止」が既定され、罰則もある。

そこに新たな放射能汚染を加えるのが海洋放出であり違法性は明確。

原発事故による放射線被ばくと医療・健康保障

振津かつみ*

東電福島第一原発事故による追加被ばく

～国と東電の加害責任、法令違反の人権侵害、医療・健康保障は被害者の当然の権利

東京電力福島第一原発事故によって、飯舘村をはじめ福島とその周辺県の広範囲の人々が、法令で担保されている「年1ミリシーベルト (mSv)」を超える追加被ばくをした（「一般公衆の年1mSv」を超える被ばくは「法令違反」。資料参照）。特に、飯舘村では事故後の諸事情の下で、県内の他地域以上に住民の被ばく線量が高かったことは周知の通りである（今中哲二さんを中心とする「飯舘村初期線量評価プロジェクト」による2011年7月末までの外部被曝線量推定：平均7.0mSv）。東電の責任はもちろんのこと、国策で原発を推進してきた国には重大な加害責任がある（事故を起こした責任、被ばく防護をせずに住民を被ばくさせた責任、さらに放射能汚染と被ばくを「押し付けて」いる責任）。被ばくさせた人々に対して、生涯にわたる医療・健康保障を行うのは、国の当然の責務である。このような医療・健康保障は原発事故被害者の当然の権利（基本的人権）。

「広島・長崎の『被爆者健康手帳』と同じような医療・健康保障を伴う「健康手帳」を国が交付すべき」ということは事故直後から提起されていた。そのような法整備の要求も念頭に置きながら、「負けねど飯舘」の「健康手帳」も作成された（手帳の前文）。浪江町をはじめ、県内のいくつかの市町村でも独自に「健康手帳」を作成し住民に配布した。しかし、事故直後から政府・電力会社と「原子カムラ」は、「100mSvまでは明らかな健康影響はない」などのリスクコミュニケーションを開始し、被害者は分断され、「差別や風評につながる」「福島は広島・長崎の被爆者とは違う」「いつまで支援を受けているのか」などの意見も聞かれ、当然の権利を求める運動も容易ではない。

低線量被ばくによる健康リスクは、疫学調査でもますます明らかになってきている

～「100ミリシーベルトまでは、明らかな健康影響は見られない」は、今や通用しない

事故後の10余年の間に、低線量被ばくによる健康リスクに関する疫学調査の研究報告（広島・長崎の原爆被爆者寿命調査[LSS]、世界の核施設労働者の健康調査[特に米・英・仏の調査：INWORKS]、自然バックグラウンド放射線による被曝の健康影響調査[スイス、英国など]、医療被ばく[小児のCT検査など]によるガン罹患調査等）が、さらに積み重ねられ、「原子カムラ」も100mSv以下の健康リスクが無視できなくなってきた。（資料参照）

さらに重要なことは、これまで国際放射線防護委員会（ICRP）や日本政府は、「低線量慢性被ばく」は「高線量急性被ばく」の健康リスクの「半分」と評価（線量・線量率効果）してきたが、「蓄積線量が同じであれば健康リスク（ガンなどの後障害、晩発性障害）も同じである」ことが、世界の核施設労働者の健康調査などから、ますます明らかになってきていることである。このことは、ICRP勧告に「被曝線量限度」の見直しを迫るものであり、日本政府にも、これまでの見解の変更や、「被ばく基準」をより厳しくすることが求められる。

また、がん以外の疾患の被ばくによる健康リスクの増加（INWORKSの循環器の調査、被爆者の調査）の報告も注目すべき。

「黒い雨」被爆者裁判、広島高等裁判所判決の意義

～被ばくによる健康影響の可能性があれば「健康手帳」を交付

2021年7月14日、広島高裁で確定した「黒い雨」被爆者裁判判決では、「黒い雨」（放射性降下物）に遭った人は、「原爆の放射能により健康被害が生ずることを否定することができない事情の下に置かれていた者」であり、「被曝に関連する疾病の罹患を要件とすることなく」、被爆者として「健康手帳」を交付すべきであるとされた。（資料参照。但し、その後の政府と広島市・県のやり取りの中で、実際の施策には「疾病要件」が付与された。）

この判決に倣えば、福島原発事故により「健康被害が生ずることを否定することができない」被ばくを強いられた全ての人々に、被ばくに関連する疾患罹患に関わらず、国の責任で、無料の健康診断や医療費支援、諸手当受給等の権利を伴う「健康手帳」の交付など「被爆者援護法」に準じた法整備を行うべき。

* 兵庫医科大学・遺伝学（非常勤講師）、きらり健康生協（内科・非常勤医師）、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西（事務局）、福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会（アドバイザー）

被ばくによる次世代以降への健康リスクの懸念～ヒトも例外ではない

原発事故の被ばくによる健康影響は、事故当時に被ばくをした人（胎児も含む）だけに限定することはできない。国連科学委員会（UNSCEAR）も「放射線被ばくによる遺伝的影響はヒトでは、これまでのところ証明されていない。しかし、電離放射線は普遍的な変異原である。動植物実験では、放射線は遺伝的影響を誘発できることが明確に証明されている。従って、ヒトはこの点に関して例外でないであろう。」との見解（2001年報告附属書「放射線の遺伝的影響・要約と結論」）を示している。

原爆被爆二世に対しては、現在、国は年1回の簡単な健康診断（援護法・付帯事項に基づく単年度予算措置）を行なっているのみ。被爆二世の要求を受けて、一定の医療支援を行っている自治体もある。広島・長崎では、被爆二世への一世と同等の援護策を求め訴訟係争中（国賠法、憲法13条[幸福追求権]、14条[平等権]に基づいて）。

ウクライナ・ロシア・ベラルーシの「チェルノブイリ法」では、被災者の子ども（事故後に生まれた子ども）に対する健康診断などが健康保障が記載されている。カザフの「核実験被害者補償法」でも二世に対する一定の健康保障が行われている。

日本政府は「医療費等、減免措置」削減・廃止を開始 ～飯館村でも2028年には、医療や介護への保険・費用支援が全廃される方針

震災直後は福島県等、震災・津波被害のあった全地域で「医療・介護保険料および医療費の減免措置」が行われたが、徐々に打ち切れ、避難指示区域等での支援が「特例」として10年以上続けられてきた。しかし、他の被災者との「公平性」を理由に、政府は避難指示解除から10年をメドに打ち切り開始する方針を、当該自治体の「首長」の了解だけで、議会にも住民にも説明や意見聴取もせず決定した。そして、浪江町をはじめ自治体議会等の反対意見書や、被害者らの政府交渉等、多くの反対意見にもかかわらず、2023年度から削減を開始した。このまま進めば、飯館村も、2028年には医療・介護等費への支援が全部打ち切られることになる。（表参照）そして、原発事故による「健康被害はない」「医療・健康保障は必要ない」ことにされてしまう。

政府の原子力災害被災地域の「医療・介護保険料及び医療費の減免措置」支援削減・廃止の計画

避難指示解除時期	対象地域	支援項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
2014年までに解除	広野・楢葉(部分)・川内(部分)・南相馬(大部分)・田村	保険料	半額支援	支援なし				
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	支援なし			
2015年に解除	楢葉(残り全域)	保険料	全額支援	半額支援	支援なし			
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし		
2016年に解除	葛尾(部分)・川内(残り全域)・南相馬(部分)	保険料	全額支援	全額支援	半額支援	支援なし		
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし	
2017年に解除	飯館(大部分)・浪江(部分)・川俣・富岡(部分)	保険料	全額支援	全額支援	全額支援	半額支援	支援なし	
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし

医療費等無料化の継続、及び国による「健康手帳」交付など新たな法整備による医療保障を求めて

政府は、これまで福島の被災地で行ってきた医療費等支援は、事故による被ばくに対する措置ではなく「災害支援」の延長だとしている。しかし、「原発事故による被災」は「自然災害」ではなく、「東電と国の加害による放射能被害」である。また、被ばくによる健康影響（後障害）は被ばく後数年～10年以降に顕在化する可能性がある。「年20mSv」を基準に避難指示を解除し、それから10年をメドに医療支援を打ち切るとするのは被ばくによる健康リスクの切り捨てであり、受け入れられない。

「原子力政策は、資源の乏しい我が国が国策として進めてきたものであり、今回の原子力事故による被災者の皆さんは、いわば国策による被害者です。復興までの道のりが仮に長いものであったとしても、最後の最後まで、国が前面に立ち責任を持って対応してまいります。」（「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針」2011年5月17日、原子力災害対策本部）との政府方針は「撤回」されておらず、実行させるべきだ。

2022年10月に「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」が設立され、医療費等減免措置廃止反対、「健康手帳」交付等新たな法整備、完全賠償をかがげて取り組みは始めている（別配布リーフ参照）。飯館村民の参加、そして、全国の方々に支援をお願いしたい。（会のロゴマークは、飯館村で教員として赴任していた経験のある、元教員[町立なみえ創生中学校]の柴口正武さん作。）

【資料】

一般市民が1mSv/年を超える被ばくをすることは、「法令違反」の人権侵害

日本の放射線防護に関する法令では、下記の放射線審議会の答申に基づいて一般市民の線量限度は年1ミリシーベルトとされている。東電福島原発事故後、「緊急事」の対応として用いられている「年20ミリシーベルト」での避難、および避難解除、等はICRP（国際放射線防護委員会）の2007年勧告などに基づくもので、日本の現在の法令には導入されていないもの。

公衆の被ばくに関する限度は、実効線量については年1mSv、組織に対する線量限度については、眼の水晶体に対する線量限度を年15mSv、皮膚に対する線量限度を年50mSvとし、これを規制体系の中で担保することが適当である。
このためには、施設周辺の線量、排気・排水の濃度等のうちから、適切な種類の量を規制することにより、当該線量限度が担保できるようにすべきである。

「ICRP1990年勧告の国内制度等への取入れについて意見具申（1998年6月放射線審議会）」より

低線量・低線量率の被ばくの直接的な疫学調査の蓄積、原爆被爆者の疫学調査の更新は、「直線しきい値なし（LNT）線量-影響関係」モデルを強く支持している。低線量・低線量率の被ばくにおけるLNTを、ICRPやNCRPも改めて確認し、放射線防護に用いるべきと勧告している。

国際放射線防護委員会（ICRP） Publication 146 「大規模原子力事故における人と環境の放射線防護 -ICRP Publication 109 と 111 の改訂-」 第22項

(22) 放射線被ばくが被ばくした集団のがん発生確率を増加させることを示す信頼できる科学的根拠がある。低線量および低線量率の放射線被ばくに伴う健康影響については大きな不確実性が残されているが、特に大規模な研究から、100 mSv以下の線量-リスク関係の疫学的証拠が増えてきている。現在、入手可能なデータの多くは、直線しきい値なしモデルを広く支持している（NCRP, 2018a; Shore, 2018）

ICRPがここで参照している文献は、アメリカ放射線防護委員会（NCRP）が2018年に公表した報告書“Implication of Recent Epidemiological Studies for the Linear Nonthreshold Model and Radiation Protection, Commentary No. 27”（最近の疫学調査の直線しきい値なしモデルと放射線防護への影響、論評No. 27）と、その解説論文である。

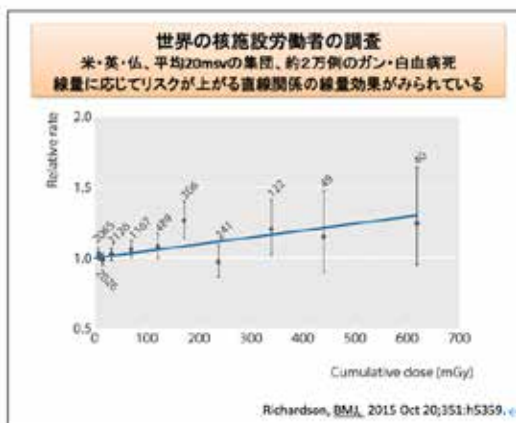
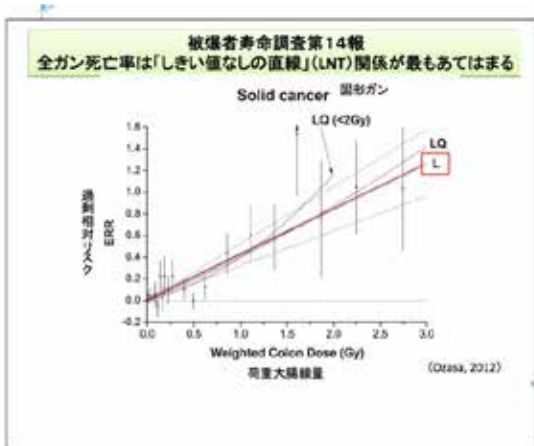
2008年に国連科学委員会（UNSCEAR）と米国科学アカデミーの電離放射線生物影響に関する委員会（BEIR）は、主に高～中線量・高線量率の疫学調査のレビューに基づいて低線量被ばくのがんリスクについての報告書を出した（LNTモデルを支持する報告）。その後の10年間に、低線量・低線量率被ばくによる影響に関する直接的な疫学調査が多数報告され、また広島・長崎の原爆被爆者の疫学調査報告も更新されたのを受け、NCRPが改めて低線量・低線量率も含むLNTの評価を行なったのが、この「論評No. 27」。NCRPは29の疫学調査をレビューし、LNTを強く支持する調査として下記の5調査を挙げている。

- 原爆被爆者の寿命調査(LSS) [下記の左図参照]
 - 英国・米国・フランスの核施設労働者の調査（INWORKS） [下記の右図参照]
 - 結核の透視検査（マサチューセッツ調査集団）の乳がん
 - 日本の小児期被爆者の調査
 - 小児被ばくによる甲状腺がん調査（9調査集団）
- （その他、中程度支持：6、弱～中程度支持：9、支持しない：5、不確定：4）

そして、NCRPは以下のように結論付けて、LNTを改めて支持している。

「NCRPは、他の国内及び国際的な科学委員会と同じく、入手できる疫学調査の証拠は、LNTモデルの他に、それに代わるような、より実用的あるいは賢明な放射線防護目的の線量-影響関係は見出せなかった。したがって、NCRPは、現在の疫学調査のデータに基づいて、LNTモデルを放射線防護目的で使い続けるべきであるとの結論に達した。」（Shore, 2018の結論の抜粋仮訳）

ここでは、低線量とは100mGy未満、低線量率とは、毎時5mGy未満の放射線と定義されている。



「黒い雨」被爆者訴訟 広島高裁判決(2021. 7. 14)の内容と意義

「黒い雨」は放射性降下物(フォールアウト)を含んでいた

原爆の炸裂の際に生成された核分裂物質(死の灰)の一部が、地表から巻き上がった塵や煤とともに、爆発直後(30分以内)から降り始めた「黒い雨」の中に混じって地表に落下した。また木材中に発生したナトリウム24などの誘導放射能(核分裂で放出された中性子線によって放射線物質となった)の一部も火災と共に上空に巻き上がり「黒い雨」とともに降った(数時間後)。

確定した広島高裁判決のポイント(2021年7月14日, 広島高裁判決)

1) 3号被爆者「身体に原子爆弾の影響を受けるような事情の下にあった者」の意義:

「原爆の放射能により健康被害が生ずる可能性がある事情の下に置かれていた者」「原爆の放射能により健康被害が生ずることを否定することができない事情の下に置かれていた者」これに該当すると認められるためには、「原爆の放射能により健康被害が生ずることを否定することができない」曝露態様にあったことを立証すればよい。

2) 黒い雨に遭った者は、3号被爆者に該当する。被爆に関連する疾病の罹患を要件としない。

黒い雨には放射性降下物が含まれていた可能性があったのだから、「黒い雨に遭った」という曝露態様は、「原爆の放射能により健康被害が生ずることを否定することができないもの」であった。

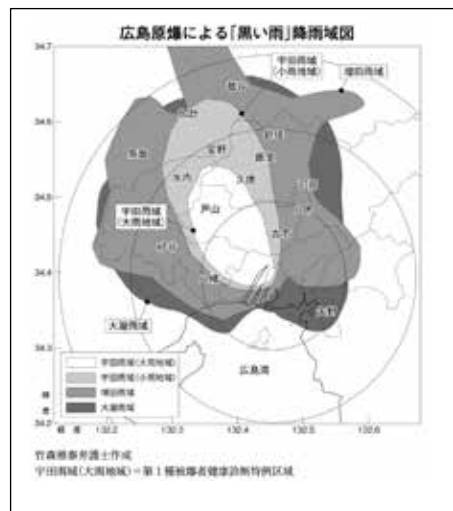
黒い雨に遭った者は(被爆に関連する疾病の罹患を要件とすることなく=「402号通達」を根拠とせず)3号被爆者に該当する。

黒い雨に直接打たれた者は無論のこと、黒い雨に打たれていなくても、空气中に滞留する放射性微粒子を吸引したり、地上に到達した放射性微粒子が混入した飲料水・井戸水を飲んだり、地上に到達した放射性微粒子が付着した野菜を摂取したりして、放射性微粒子を体内に取り込むことで、内部被曝による健康被害を受ける可能性があった者(ただし、被曝線量を推定することは非常に困難)は3号被爆者に該当する。

3) 黒い雨降雨域: 宇田、増田、大瀧雨域のいずれかに属する地域

実際の黒い雨降雨域は、宇田雨域よりも広範囲だったと推認される。(右図参照) 増田、大瀧雨域にも黒い雨が降った蓋然性があるというべき。

原告は、降り始めから止むまでのいずれかの時点で、黒い雨降雨域に所在し、黒い雨に遭ったのであるから3号被爆者に該当する。県・市が被爆者健康手帳交付申請を却下したのは違法、交付せよ。



「フクシマ」にカメラを向けて12年半

豊田直巳（写真家）

12年半前、東日本大震災の直前にチェルノブイリを尋ねていました。事故から25年となり、人々の去った街や村は朽ちていく姿をさらしていました。

そして大震災に見舞われた福島に、イラク戦争で使われた劣化ウラン弾の取材で使ったガイガーカウンターを持って大熊町や双葉町、そして飯舘村を巡りながら、私は「ここも25年後には”ああなるのか”」と眼前の風景の未来にチェルノブイリの廃墟を重ねるように思いました。

しかし、「復興特別所得税」を手にした日本は、チェルノブイリ原発周辺のような風景は、一部を除いて現出しませんでした。放射能汚染によって街や村の建物が朽ちていく、その姿を見せまいとでもするかのように街が、家や納屋が消えていったのです。

以下、その消えた風景を写真で紹介します。

1、IISORAに集う人々が何度もお世話になった「いいたて ふぁーむ」も姿を消しました。

2012年4月10日 「管理人兼百姓見習い」だった伊藤延由さん（右）と隣に暮らした目黒さん。



2019年10月28日

「除染」後の解体工事で更地になった「ふぁーむ」に一時、残された薪ストーブの煙突が見える。



2023/1/14 (事故から12年目の双葉町・原発推進看板も公民館も消えた)



2011/3/22 (事故から11日目の双葉町・無人の街に残された原発推進PR看板)



2021/6/15 (事故から10年目の双葉町・家は解体されたが放射線は残る)



2011/3/13 (原発事故2日の双葉町・針が振り切れて測定不能な高線量の家)



2023/3/30 (事故から12年目の大熊町・大野駅前商店街の解体工事中)



2019/9/15 (事故から8年半の大熊町・無人の大野駅前の商店街)



協力団体：R-DAN

映画「飯舘村の母ちゃん」制作支援の会

原子力市民委員会

原子力資料情報室

原発事故被害者相双の会

国際環境 NGO FoE Japan

日本環境会議 (JEC)

日本大学生物資源科学部内ヶ崎万蔵研究室

BIOCITY

ふえみん婦人民主クラブ

福島の子どもたちとともに・湘南の会

編集 糸長浩司・藤島祥枝

発行 2023年10月30日

発行元 飯舘村エコロジー研究会 (IISORA)



絵：糸長浩司 土・みどり・そらへの夢